等覚寺の松会

無形民俗文化財記録調査報告書

'77・3

等覚寺の松会保存会編

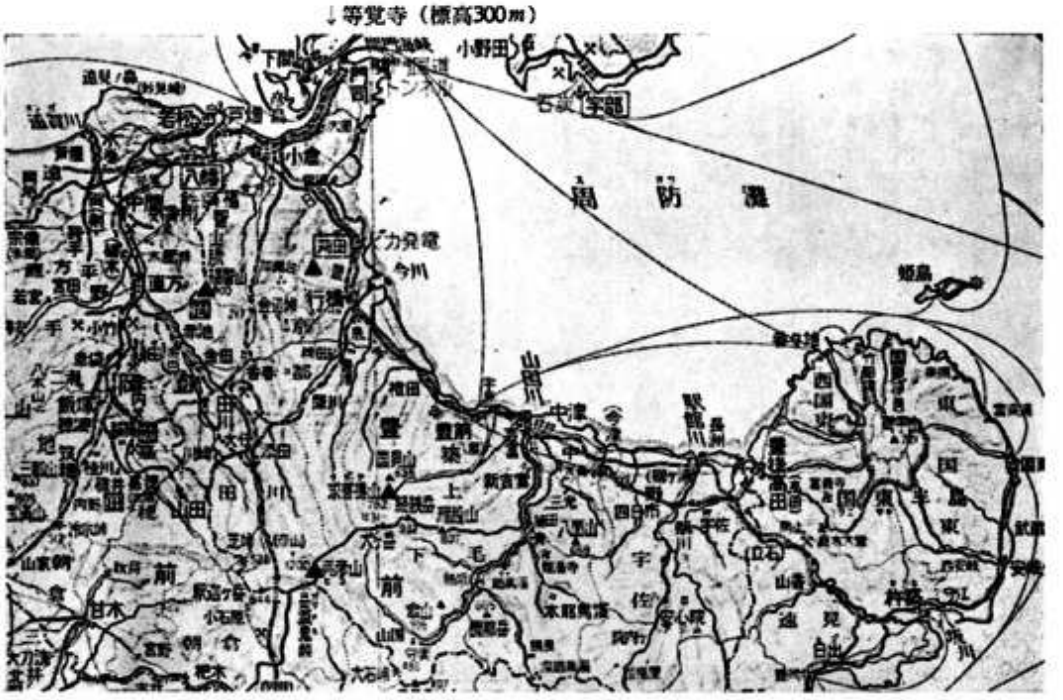

等覚寺附近図

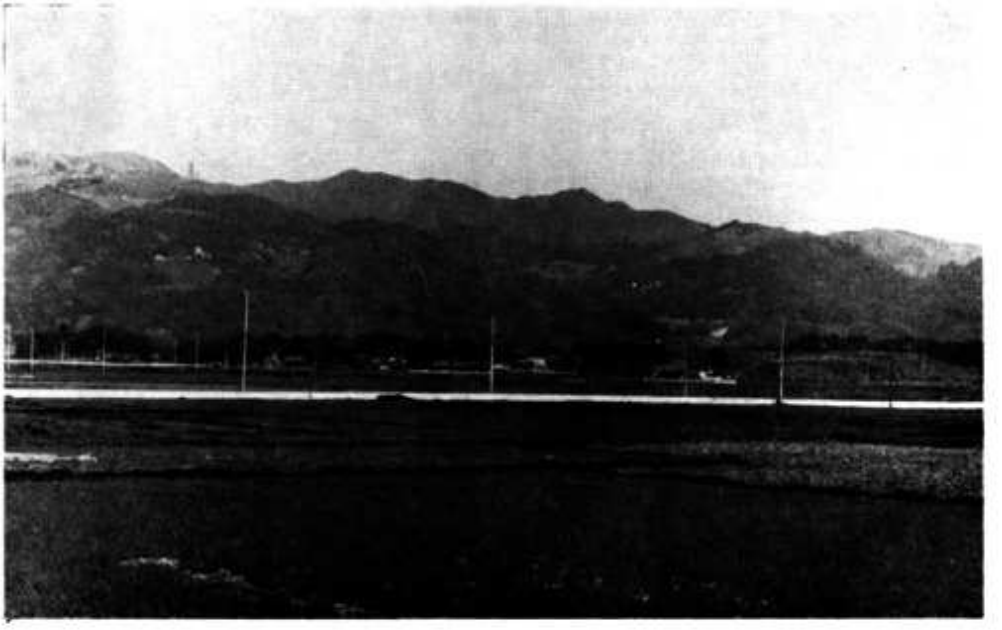

等覚寺全景（手前の山）

松会の時は山の入口に注連がかざられている

白山多賀神社

鉾を奉納する参詣人

松庭に向う御輿

鬼などに先導される神幸

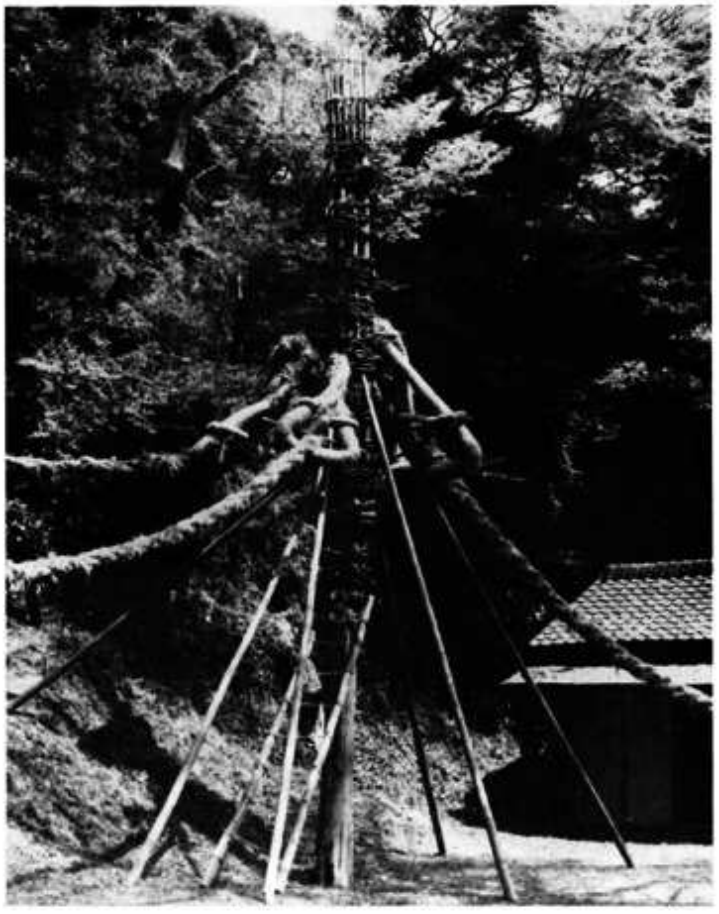

約十米の松柱

花笠をつけた子供

流　鏑　馬　（馬とばせ）

田　打　ち

眉墨をするおとんぼし

おとんぼし登場

昼寝をするおとんぼし

鬼会も一緒に行なわれる

はらみ女

薙　　刀

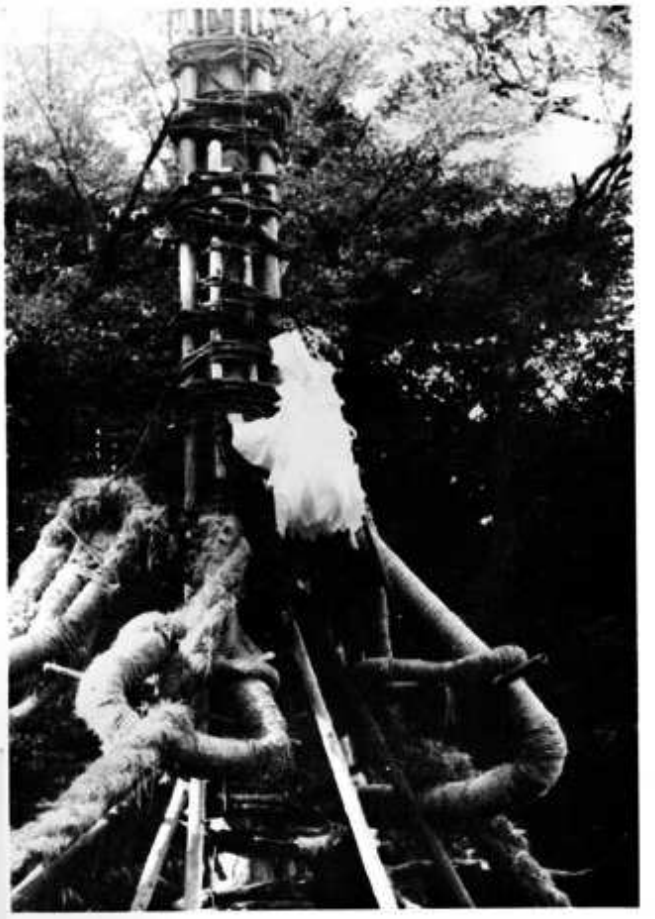

施主が松柱へ登る

幣串を切る
祭りのクライマックス

はじめに

春とはいっても四月の山はまだ肌寒いが松会の当日の19日は、この山の出身者や近隣の人々で突然の賑やかさになります。樹々の緑も鳥の声も常とは違うはなやかさをもっています。春の息吹の中で私共は毎年松会を続けてきました。先祖から伝えられたものを大事に守ってきたのですが、このたび文化庁から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択を受けました。

この機会を利用して私共の松会をさらに皆さんに理解してもらうと共に、さらに一層の保存伝承に力瘤を入れるため、この小冊子をつくりました。執筆なされた先生方や、町の教育委員会、又国、県の関係者の皆さんに御協力をいただいたことを深く感謝いたします。

昭和52年3月31日

等覚寺松会保存会

代表　岸　上　岩　雄

等覚寺の松会

無形民俗文化財記録調査報告書

目　次

はじめに		
豊前修験道と等覚寺について	福岡県文化財保護審議会専門委員　重松敏美	(1)
豊前修験道圏の松会行事	福岡県文化財保護審議会専門委員　佐々木哲哉	(8)
等覚寺の松会	苅田町文化財調査委員　宮崎亨	(16)
資料	普智山縁起、普智山等覚寺記 京都郡旧記、普智山等覚寺由来	(34)
附表	豊前修験道の松会行事	(40)

豊前修験道と等覚寺について

福岡県文化財保護審議会専門委員
重松敏美

一、はじめに

豊前修験道という名称が最近盛んに使い始められた。これはいうまでもないが、旧豊前地方の修験道をさすものである。中世の豊前地方の山には、どの山にも修験道が栄え修験者たちが居を構えていた。英彦山、求菩提山、等覚寺はとりわけその中でも著名な山であった。

今まで豊前修験道の中で、英彦山、求菩提山、等覚寺などについては、種々先学で論じられ述べれているが、他の諸山については全くといってよいほど、遺跡等の崩壊や、資料の散逸により不明なところが多く、まだ明らかにされていない。

ところが最近豊前修験道という言葉が盛んに用いられているというものの、まだその全容が明らかでなく、全体の枠組みもできていないというのが現状である。したがって本稿は、簡略であるが、その辺のところをみてみたいと思うのである。まづ全体の枠組みと、できれば信仰の形態についても考察してみたい。また豊前山岳仏教寺院、そしてそれをさゝえた豊前修験道ということになるが、その豊前修験道をより認識するため国東修験とを比較しながら述べてみる。なお等覚寺については、それらの中で述べたい。

二、豊前修験道と国東修験

国東半島といえば皆の知られるように、多くの山岳寺院の遺構を残すところである。中世の豊前地方に於いてもこれと同様、山々にはそれぞれ寺院が構えられていた。なかでも大寺院は本寺、中寺、末寺などを展開させながら、また岩窟には石窟寺を営なむなど、その規模は英彦山、求菩提山をみてもわかるように壮大であった。

豊前地方が国東半島のように現在寺院を残していないというのは中世末の戦乱によるものである。寺社の大半はこの時の兵火で焼失し、豊前地方の山岳寺院は全く崩壊状態におちいった。これは応永から天正にかけてである。いうならば修験道全盛は、ひにくにも崩壊期でもあったわけである。この時が豊前修験道にとっては初期崩壊期となった。

豊前地方の山岳寺院には、国東と違って、山には宿命的なものがあった。それは修験者によって山はさゝえられていたからである。英彦山、等覚寺、求菩提山、松尾山、常在山などをみてもわかるように、修験者たちは自から武器を持ち、寺院を背景に戦ったのである。このような戦は自から山を崩壊に至らしめたのである。

豊前修験道の再興は近世初頭から行なわれた。しかし以前のような完全な形での復興をみるには至らなかった。総体的、近世という時代は修験道の後退期でもあったわけで、除々に後退しながら明治を迎えた。

なお豊前修験道、つまり山岳寺院を決定的に崩壊皆無状態にした

のは、慶応四年（明治元年）の神仏分離政策であった、神仏分離は近世から胎動し始め、ついに国家神道、そして廃仏の思想へと、やがて明治のこの断行があったわけである。

豊前地方の山岳寺院は修験者たちによってさゝえられた寺院であり、修験者は神道、仏教、それに多くの信仰形態をもつ人たちで、いうならば、いち早く新しい時代の態勢に即応する如く、山々はこの時、こぞって寺を廃し、神社神道に改宗していつたのである。

豊前の修験道寺院はこうして崩壊していくが、国東はあくまで天台僧たちによって寺院の法燈は守られ、今に残らしめたのである。豊前地方の崩壊の原因は、山のもつ宿命的なものと前に述べたが、山は修験者により守られ、さゝえられたのであるが、宿命的な要因は山が修験道をもってたからである。そのことは山の運命ともなったのである。

よく豊前修験道とか、国東修験という言葉が一般化されているがこれは前述のことでもわかるが、さらに説明するならば、修験ということに於いては共通のものである。しかし修験と修験道とは、いさゝか異なるものである。国東修験についてみてみると、これはあくまで天台宗教学の上に成立したものであり、これにさらに地域的な土着性、それに修験道的観相も取り入れながら形成されたものとみるべきで、いうならばその出発は、やはり天台教学の上にたった遮那業、止観業のなかに於ける行門よりいでた、いわゆる天台行門の僧行修験であると考えてよい。

これに比し豊前修験道を述べると、豊前の場合は修験道として組織化された教団集団で、天台密教が基底にあることは国東の場合と同じであるが、修験道はこれに更に多くの信仰形態を吸収しながら育っていくのである。また修験道は独自な理論を構築して行くのであるが、それによって自ら実践と行動を主軸にして展開していくのである。

以上は豊前修験道と国東修験について述べたものであるが、これは中世以後を対象にしたものであり、現在はそれ以前の初期修験について論じられているが、ここでは一応対象にしない。

三、山岳修験道寺院の分布

豊前は北九州市から宇佐市に至る領域をもつが、このなかに英彦山を頂点に山脈は宇佐の御許山に向って広がりをみせている。豊前の山岳修験道寺院は、こうした山々に分布し展開していた。修験道寺院でも大きな寺院は、必ずといってよいほど独立した秀峯に寺院を構えていた。

そのなかでも英彦山は、周知のように西海道随一を誇った山だけに、その寺域も広大で豊前修験道の中心的な存在であった。しかし豊前修験道のすべての山が英彦山と有機的なつながりをもっていたかというと、そうでなく、個々に独立峯としてその営なみをもっていた。英彦山と有機的なつながりをもつ山は、同一の信仰形態をもつ。そのことは後で述べるとして、豊前地方にも国東半島のように

各所に山岳寺院が分布していて、当時は極めて隆盛を誇っていた。

さて、その山岳修験道寺院を次にみてみると、

英彦山霊仙寺、福智山雨宝寺、足立山医王寺、貫山岳音寺、普智山等覚寺、蔵持山宝仙寺、求菩提山護国寺、檜原山正平寺、松尾山医王寺、八面山大日寺、御許山霊山寺。

（以上は比較的に一般によく知られている山を挙げた）

次は、前記の山などと有機的なつながりをもつ山、独立的な修験道寺院も含めたものである。

守護山妙覚寺、正覚寺、邦幾山入覚寺、内尾山宗円寺、鷲尾山宝積寺、蓬来山霜田寺、菩薩山三会寺、古所山法性寺、願光山楽音寺、金剛院胎蔵寺、飯盛山東光寺、紅梅山松福寺、明剣山光雲寺、鷲峯山朝日寺、常在山如法寺、岩上山吉祥寺、宝勝山長福寺、竜泉山運水寺、岩屋山泉水寺、湯浅山願光寺、宝光山宝寿寺、高勝山竜福寺、青松山林応寺、上谷山岩高寺、大平山真光寺、稲積山妙楽寺、独立山大安寺、満願寺、

この外に小規模寺院、堂社、それに寺域内にある寺院、岩窟に構えるもの等、これらを入れると非常に大きな数にのぼる。不明の寺院もかなりあると考えられる。こうしてみると豊前地方の山岳寺院が俯瞰できる。

次は、山のもつ修験人口である。資料は時代的にも異なるが、一応推測できよう。

英彦山「戸数六三七、人口三〇一五（宝永七年）（俗家を含める）」（英彦山略年表）

求菩提山「現存坊、預り坊合せ三百五坊」（求菩提山文書）

福智山「山居祠生七十家、置五十坊」（福智山縁起）

貫　山「今為二六坊一也」（貫　山　記）

足立山「六坊有しと云妻帯なり」（太宰管内志）

普智山「子院三百有余云々而今之十八坊云々」（求菩提山文書）

蔵持山「古は坊中九十六坊ありと云、今は十八坊なり」（太宰管内志）

松尾山「三十六坊あり」（松尾山文書）

檜原山「盛時三十六坊を有し」（檜原山文書）

常在山「三十六坊也」（求菩提山文書）

以上は十山の修験人口であるが、当時の修験道の状態を考察しうるものがある。

こうした豊前修験道寺院のなかで、等覚寺は英彦山、求菩提山などに次ぐ、かなりな山であったと考えられる。そのことは、本寺等覚寺を中心にして、中寺的存在であったとみられる大乗山本覚寺、等妙山始覚寺、田代山妙覚寺が周囲に展開をみせているからである。さらに京都郡志によると、普光院、光明院、嶋田寺、東光寺、宗源庵、清正庵、善福寺、慶林寺、宝珠庵、四王寺の名もみられ、しかしこれらの院、庵、寺がどのような性格のものであったかは不明であるが、一応等覚寺を想像しうる資料でもある。

等覚寺の崩壊後は求菩提山によって再興をみせている。　そのことは求菩提山資料で等覚寺をみると、「元禄年求菩提により再興する」とあり、また白山三社神社資料に「元禄年之比相改、求菩提山

之門弟の成」とあり、共一致するところであるが、この頃が豊前修験道の組織改編、また修験道再興の時期で、各山々でも再組織の動きをみせている。こうしてこれより等覚寺は求菩提山修験道圏に入り、この時現在行なわれている松会の中の幣切行事も、求菩提山によって伝えられたものである。その資料は求菩提に残っている。

さて、前記の修験道寺院は豊前一円に分布しているのであるが、比較的本末寺院の関係にある寺院は、本寺を山の頂点に、その子院は周辺の山脈から山麓に向って広がりをみせている。英彦山もそうであるが、求菩提山も同じである。こうした山の構成、壮大な規模の寺域の想定など、中世の山岳信仰のもつ雄大さは、現在の私たちに何かを教えてくれるものがある。

四、豊前修験道と山のもつ信仰形態

豊前修験道が天台寺院を基底にしていることは、豊前の山のもつ基本的な信仰の形態は同じであるということになる。山々で多少現在に伝る形態が違うにしても、本来的な意味は異ならない。また英彦山のように他の山と全く異なるものもあるが、素地に於いては共通のものをみいだせるのである。　それは各々の山に白山を祀るとか、山王二十一社を祀るとかである。

白山信仰その他について豊前の山を調査してみた。白山はほとんどの山に祀られており、文献資料にもその記述が認められる。足立山については現在のところ不明である。権現の呼称については、山の名称で呼称されている。また権現は豊前の場合は、二所と三所に別けられる。国東半島でみられる六所は、豊前ではみられない。山王二十一社、北山殿などについては、国東と同様である。

山の祭祀形態について国東地方と異なる点は、豊前の場合は講堂は山のほんとんど八合目位いの位置にあり、山頂に上宮が構えられているが、その講堂と上宮の中間に必ず行者堂が造立され、役行者を祀祭してある。国東の場合これがない。ようするにこの形態が修験道をもつ山の特色である。

祭事についてみると、豊前地方の山は、正月七日に鬼会が行なわれている。資料に残る山で、英彦山、普智山、蔵持山、求菩提山、松尾山、檜原山があげられる。その鬼会資料をみると、ほとんどの山が共通したパターンをもつ。それは鬼の腰に縄をつけて出る。最後はその縄でからめられるのである。国東地方とは異なっている。鬼会の時に配られる護符については、英彦山、国東、高千穂もこれは全部同じである。

豊前修験道の中で二月に松会が行なわれている。現在はそれぞれ以前と違った日を定め行なわれているが、以前は英彦山が二月十五日、普智山二月十八日、蔵持山二月十五日、求菩提山二月二十九日松尾山二月十九日、檜原山は以前は不明である。現在は四月十五日に行なわれていた。また宇佐市麻生谷に於いても行なわれていた。

このように豊前の山岳寺院に於いては、鬼会と松会は山のもつ最大の祭事で、特に松会は修験道のもつ行事であって、国東地方には

みられない。

さて、前記の鬼会と、松会関係の資料を一、二記しておこう。

鬼会について（彦山資料、太宰管内志）

「此窟ノ辺に三所権現ノ追儺ノ祭を行ひし処あるに依って、鬼神と云名も起れりと云り」

「鬼ノ面を寫したる物とし、大なる假面あり、彦山ノ二月ノ祭に強力と云物に、其假面を負ハしめて這はる業あり、さてその強力に縄をつけて、後方ノ方より十人ばかりにてひくに、一人の力に敵しがたしと云、云云」

松会について（等覚寺資料、求菩堤文書）「寛永二年年細川候の命によって、又一山を重興し祭会を行ふ。此時求菩堤山より山の法式祭会の事を伝えて行ハしむる所也」

足立山は妙見信仰で知られた山であるが、等覚寺が南極星、大白星、天形星を祀る山として、信仰形態のなかで星を極め表面に出した形態をもつ山として珍らしいものがある。星に関する修法は天台密教で盛んに行なわれるわけであるが、特に修験道が星の文化を重要視していることは、現在種々な面で確認されつつあるが、他の山についても調査をこころみてみると、英彦山、福智山、足立山、普智山、求菩堤山、檜原山などにその信仰を残している。ことに修験者の発想の中で、「われは不動の化身」という言葉の続きのなかに、「不動は天体の星から生まれ、母の胎内に三年、紫雲に三年、計六年で生まれいでた」という。「したがってわれは父の世界、母の世界に満行する」といい、二十八宿に峯入りをするという思考は、修験道のもつ道教的な道観を踏えているものである。

このようにみてくると、その道観の発想が如実にでているのがやはり等覚寺である。それは祭祀形態をみると、「左峰者南極星」その左峰を小白山大行事とし、「右峰者大白星」その右峰を老翁としている点、これは全く道観の発想であり。等覚寺修験道のもつ特色でもある。蔵持山の飛鉢伝説、求菩堤山の鬼門伝説また彦英山の五色水もこうした道観に色どられている。

なお等覚寺資料のなかの縁起をみると、

「上宮白山妙理大権現は、本地阿弥陀如来なり、開山恵空上人へ或夜天照大神告て曰く、当国椿が浦に、神船着岸し給へり、即百済国帝王の乙姫なり、早く迎へ奉るべしと、依之早速大勢出て迎へ奉る。乙姫上人へ告て曰く、我もと唐土太白山にては、妙理符君星と号す、云々」

などとあり、修験兜の在方をまのあたりにみるようである。

英彦山四十九窟は、兜卒天上弥勒菩薩所の思想から生まれたもので、この思考は英彦山だけにかぎらず、豊前山岳寺院に於いては一応こうした設定をし、それぞれ山の周辺に展開させていた。この形態の認められるものに、まづ第一に英彦山がある。そして福智山、蔵持山、求菩堤山、菩堤山などにあったことが資料でわかるが、この思考の設定は埋経との関連が考えられるもので、特に北部九州に埋経が多くみられるのはこうした信仰形態があったからと、考えられないのであろうか。以上は極めて端的な説明であるが、信仰形態

からみると素地に於いては全く同一的なものであることがわかる。しかし長い歴史のなかで、山々の中には独自な変ぼうをみる山もあったのであろし、それとはまた逆にオーソックスなものを残している山もあり、また現在に全くその影も止めない山が豊前の場合多くそれらの山がおしまれてならない。

五、二つの修験道形態

英彦山信仰をみると、他山と違った独自のスタイルをもつ。大山だけあって、修験人口をみてもわかるように威風堂々としている。山も天をつくかの如く、俗家も含め三千の人口をようした時は実に壮観であったことであろう。

英彦山が他山の形態と異にしている点は、山の正面が西である。これは地形でそうなったのであろうが、信仰形態のなかで、まづ取り上げなければならないのは「タカ」である。英彦山は「タカ」を神鳥としているが、天台系修験道のなかで霊鳥といわれるものがある。それは「カラス」である。求菩堤山はその「カラス」である。英彦山には子院があるが、その子院であった蔵持山も「タカ」である。松尾山が元禄以後英彦山の勢力下に組み入れられると、これも「タカ」の神鳥を用いる。

神木をみると、英彦山は「檜」である。他山は「杉」を神木とする。祭祀法具である面をみると、他山は火の王、水の王の面は阿吽形であり、これが普通である。英彦山の場合は火の王、水の王共、吽形である。また牛王宝印についていうならば、他山は向って右から縦に読むが、英彦山の場合は右から左に横に読むという。

また祭事をみると、山のもつ二大祭事である鬼会、松会は、松会は盛大に行なわれてきたが、鬼会はいつしか消滅している。修法についてみると、求菩堤山では連綿と千日行が明治三年まで続けられてきたが、英彦山の場合これが表面にでてこない。しかし名称も違っていたようであるが、痕跡は残している。その他種々比較してみると全く異なるものが多い。修験用語については異なるものでないが神役用語が多く用いられている。墓標のなかで神祇何々と陰刻されたものが他の山と違って目に留まる。

こうして他山と比較すると英彦山の特色がよくわかる。豊前修験道のなかには、英彦山形態のものと、求菩提山形態の二派があって、英彦山儀礼を中心にしたものを彦山派と称し、求菩提山系の修験道は聖護院系でありこれを本山派と称としている。

等覚寺は近世に再興されるわけだが、その法脈を伝え、祭事も起させたのも求菩提修験道である。したがって当然本山派修験道ということになるが、彦山派の進出もみのがすわけにいかない。そのことは坊家で「タカ」の牛王宝印を使用している坊もあり、また天狗を祀る祭祀跡を豊前坊と呼称している。

最後に檜原山正平寺をみてみよう。この山は明治の神仏分離に、神社神道に改宗しなかった唯一の山である。明治の大火後建て替えられた講堂をもち、現在檜原氏が法燈をうけついでいるが、山上に

わずかこの一坊が残るだけとなっている。やはり明治の修験道廃止後は、山では生活が出来なくなり、末裔たちは下山して行ったのである。

現在四月十五日には松会が行なわれている。ここの場合は神前で僧たちにより読経がなされ、それから神幸、お田植行事と続く。

豊前修験道は崩壊したとはいえ、まだ点々と面影を残すが、これらは全く風物詩的な存在である。

以上は豊前修験道を大まかに述べたのであるが、紙数の関係もあって資料の挿入も十分できず、今後の機会にゆづりたい。

文献資料
太宰管内志、築上郡志、京都郡誌、英彦山、
求菩提山修験文化考、日本古代の呪術、修験道研究
白山信仰史資料、求菩提山文書等、

豊前修験道圏の松会行事

福岡県文化財保護審議会専門委員
佐々木　哲　哉

一、豊前修験道と松会

松会は豊前修験道に特有の祭事である。

彦山を例とすれば古くは陰暦二月十四日から十五日にかけての行事で、斎庭（まつりのにわ）に柱松を立て、その下で神事を行なうがゆえにその名があった。そして彦山霊山寺を中心として当て豊前六峰と呼ばれていた修験道場のうち、蔵持山宝仙寺、求菩提山護国寺、普智山等覚寺、松尾山医王寺、檜原山正平寺（ほかに福智山金光明寺を加えて六峰）にその伝承が裏付けられており、いずれも年中諸祭の中心をなしていた様相がうかがわれる。それが、明治初年の神仏分離・修験宗廃止以後は、山伏の離散とともに昔日のおもかげを失い、蔵持山では早い時期に消滅したほか、他の山々でも神社行事に変質して、その断片が特殊神事として継承されているにすぎなくなっている。

しかし、英彦山神宮をはじめ、豊前市求菩提山の国玉神社、京都郡苅田町等覚寺の白山多賀神社、築上郡大平村松尾山の三社神社等に残る松会神事の断片は、それぞれに極めて特色のあるもので、その断片を相互に繋いでみるとき、嘗ての豊前修験道祭事〝松会〟の具体的な様相が、かなり鮮明な姿で浮かび上がってくる。この場合、その松会神事復原に貴重な役割りを果たすのが、彦山における祭礼絵巻「英彦山大権現祭礼松会之図」（原本平戸市松浦資料館写本英彦山神宮徴古苑蔵）と、彦山松会の規式を詳細に記した神事当役の覚書、吉書集識（英彦山松隻家蔵）の二編である。絵巻は上・下三巻に分かれ、いずれも約十七メートルにおよぶ長尺で、柱松起こしに始まる彦山松会の行事が彩色で克明に描かれ、制作年代も近世中期を下るまいと推定されている。「吉書集識」は筆録の年代を記していないが、正月十四日の松会神事諸役を割当てる松盛座（松会盛座）から、汐井採り・舞楽ナラシ座を含む準備段階、松会当日の諸行事を具体的に記し、絵巻の理解を助けるのみか近世中・後期における彦山修験道の神事の神事一般を通覧できる点で、貴重な資料価値を持っている。これらをもとにして、彦山松会の概要を記したものに『英彦山』（昭和32、田川郷土研究会編）所収の拙稿「彦山の祭事と信仰」があるが、その後、求菩提山の松会を中心に、豊前修験道圏の松会を取り上げた論改で『豊州求菩提山修験文化改』（昭和44、豊前市教育委員会）所収の、友石孝之「求菩提山の松会」が公にされた、『太宰管内志』に「二月十五日に松会あり」と記されているのみで、明治以後は行事の消滅とともに伝承も社絶えてしまった蔵持山を除き、豊前修験道圏の松会は、記録と伝承の面から、ほぼその全容を整理し得る段階に来ているように思われる。

二、松会の概要

彦山資料の「吉書集識」と祭礼絵巻をもとに、彦山松会行事の順序を復原し、それを求菩提山・等覚寺・松尾山における伝承と対比

ちせると絵巻にその原型をとどめる滅消のみでした彦山松会の各部分が、二、三のものを除いて、他の三山のどこかで具体的な行事として継承されているのを見ることができる。（資料後出）しかも個々の行事内容についても、例えば、等覚寺の柱松はその形状が彦山祭礼絵巻のそれを再現して原型を髣髴させるものがあり、三山の御田植祭は地元の人びとによって継承されているだけに、神官にとよって神式でとり行なわれるようになった彦山の御祭田に比して、はるかに修験道祭事の古格を伝えているように見うけられる。個々の行事の詳細については紙幅が許さないので、記録事伝承行の双方から主要な部分をとりあげ豊前修験道松会の概要とその特色にふれることとしたい

(1) 松盛座

松会執行にあたっての諸役割当ての座を彦山では松会盛座（略して松盛座）、求菩提山では松会諸役定め、等覚寺では役出した座、松尾山では地願座と呼んでいる。豊前修験道では神事を担当するものを惣方もしくは盛一嶌と呼び、仏事担当の衆徒方と対応しているそして惣方をさらに陰陽二組に分けて色衆・刀衆とし、それに御田役を加えて松会神事を司ることになる。彦山では陰暦正月十四日神事奉行所で年番が主催して、あらかじめ候補者を選定（正月四、五両日のうちに行なわれる吉書集議で選出）し座主の裁許を経ていたものに松会諸役を割り当てて行く。座には常盤木の瑞祥によって根引きの松を飾り、当役以下を次々に呼び出して下命するが、決定した諸役は、その日以後松会終了までの厳重な潔斉の生活に入ることとなる。修験道廃止以後も、諸搬の規式は簡略化されながら、求菩提山では二月十八日等覚寺・松尾山では正月二十日に、この松会諸役選定の座が継承されている。

(2) 汐井採りと注連下し

神事に先立つ神域・神具の潔め祓いと神域の結界を限る行事は松会の重要な部分であった。彦山では旧仲津郡今井の香尾海岸、等覚寺は同郡簑島海岸、求菩提山と松尾山では旧上毛郡八屋の明神ケ浜への汐井採りが伝承されているが、求菩提山では塩負（しおい）、等覚寺では塩かき、松尾山では塩くみと呼んでいる。彦山の汐井採りは、深夜の水垢離を含む修験修法の一つで、行程九里八丁になぞらえ、「垢離八丁」の呼び名があるが、道中の村々における接待座を含めて、今井宿から香尾海岸の姥ケ懐の間に行なわれる深秘の行法は、修験道時代の慣習を遺すものとして極めて貴重な伝承と言うべきである。（注1）

汐井採りと注連下しは、ともに周辺地域で村落神の宮座等に先立つ行事として濃密な分布を示しているが、修験道の場合は、固有信仰の禊祓えに罪障消滅の垢離を意味づけ、呪術的要素の強いものとしている点に特色を持っている。持ち帰る呪物は蛤（汐井玉）ということになっている。

(3) 柱松行事

柱松は前述のように苅田町等覚寺の白山多賀神社で、現在四月十九日の神事として伝承されており、彦山の祭礼絵巻と対照できる。柱松は和歌森太郎氏が「柱松と修験道」（「日本民俗学会報」37号所収　昭40）で指摘しているように、「神を迎え、よりまさしめて

斉庭標示の柱とするという、最も古い祭りの型の一を踏まえた」もので、陰暦二月という農耕開始期における田の神迎えの習俗を、修験行事に習合させて様式化したものといえよう。特色の一つに年占的要素を持つ幣切り行事を伴っていることがあげられる。等覚寺では、神事の終わりをつげる松倒しの前に、山伏の装束をした氏子の一人が白襦で白幣を負い、三十三巻に巻いた藤づるを足掛りに柱松の頂上に昇り、祭文を唱えたあと、御幣で四方を祓い、最後に大刀で白幣の柄を切り落とす。古くは切口によってその年の豊凶を占っていたというが、当今は幾大刀で切れるかによって占うことになっている。彦山の祭礼絵巻では、二月十三日の松起こしと十五日の幣切りの図が描かれているが、幣切りの際に白幣の柄を燃やす作法のあったことが伝えられている。（注2）

(4) 神幸行列

彦山の「古書集議」には御幸行列の次第が次のように記されている。（注3）

成道練童子三人火玉男獅子　　彦山坊カサ

刀衆散使　御幣　　刀一腐鉞
　　同三腐鐃

刀御札当役　刀衆出任高腐　笛吹　作事奉行
　　御田出任高腐　笛吹　作事奉行
　　但御田ハ天神ノ前ニテ分ル

一覚白杖持三人　水王女獅子

神輿奉行　サシバ　神人人形舞

神輿　三体共ニ同前　傘指　色御札当役出衆

神輿奉行　サシバ　かく打経僧　高腐散使

そして、その具体的な様相は祭礼絵巻で見事に描かれており、絵の書入れと併せれば、往時の華麗な神幸行列の大要がほぼ理解できる。現今の伝承では、山伏集団の離散によって、三体の神輿に中心をおく小規模のものになっているが、神輿のかき手に今なお旧上座郡松末村（現在朝倉郡把木町松末）と大分県下毛郡山国町の、かつて彦山信仰圏にあった村々の青年が参加しているのは、往時の慣行をとどめていて貴重である。

求菩提山・等覚寺・松尾山の行列は、いずれも松会神事の執行される斉庭までの神幸であるが、水王・火王や指葉などの祭具に昔ながらのものも用いられているのが目を引く。

(5) 奉納行事

彦山で松会神事のうち、神輿下向の際の御旅所と還御の際の斎庭で行なわれる奉納行事もまた重要な部分をなしていた。それには、松会が修験道の神祭行事としての意味と、信仰圏の農民を招待して行なう1種のデモンストレーションとしての二重の意味が含まれていた。したがってその構成が、農村における農耕儀礼の予祝神事を様式化した御田祭を中軸に据え、年初めにあたっての年占的意味を持つ流鏑馬と、神楽や、色衆の演ずる獅子楽および楽打ちなどの芸能、刀衆の演ずる長刀・鉞・鉄棒等の除魔的演技、それに延年と競技を配するという多彩なものになっていた。

(イ) 御田植祭　水田耕作を行なっていない山上での御田植祭ということからして、すでに充分に様式化された祭礼行事であるが、そのもとをなすのは、いうまでもなく民間での農耕予祝の儀礼であ

る。彦山では御田祭、求菩提山その他では田行事・御田植行事などと呼んでいるが、鍬入れ・畝切り・田打ち・畦塗り・馬杷（まぐわ）・田鋤き・柄振り・種子蒔・田植えと続く一連の農耕所作は、ほぼ共通していたものと見受けられる。現在神幸祭と切り離されて三月十五日に執行されている彦山の御田祭は英彦山神宮の神官と一部の氏子による極めて形式的な所作だけの神事になっているが、求菩提山・松尾山・等覚寺などに伝承されているそれは、多分に近世以降の零落現象を見せていながらも、その中に田遊びの系譜をひく中世的残存を示している。

その年の歳神に農耕作業の過程を演じて見せ、実際の経過がそのようであってほしいと祈る方式は感染呪術という信仰を背景とするものであるが、いま一つ、ことばの呪力をもって同様の効果を期待するのも古くからの信仰形態であった。そうした呪術的要素は修験道の祭事と極めて結びつきやすかったということであろう。求菩提山等に継承されている御田植行事を見ると、形はやや崩れているが全体が歌と踊りと問答とで構成されており、単に模擬的な農耕の所作を行なうだけにとどまらず、すでに芸能としての成立を見ていたことがうかがわれる。なかでも、現在歌われている田打ち歌、田植え歌等の詞章は、明らかに中世用語から成り立っており、松尾山で「やりまき」と称していいるその詞章と大同小異のものが、求菩提山・等覚寺にも伝承されていて、豊前田樂の原型らしきものを漂わせている。参考までに田打ち歌について二、三の詞章を紹介しておこう。

・あらたまるとしのはじめの門松は　君に千とせをゆつり葉の声
・あらたまるとし立かへり春くれば　こすけ笠をおもむけて
渡りしものはうぐひすのこえ
・あれを見給へ御田人　飯盛山のすそへにあはせ　鍬を打とふよ
イヤ　うたへ玉へ御田人（三度）　イヤ　うくひすにやんさ
（三度）　イヤ　たけの内にやんさ（三度）　イヤ　たけの内屋
内屋にやんさ（三度）　（求菩提山郷田之神歌）

御田植祭の最後には各地とも共通に孕女が登場する。彦山では飯戴（いいかぐめ）、汁戴（しるかぐめ）と呼び、昼飯持を象っている、田植えと身持ち女との関連は、柳田国男氏の指摘もあっているとおり、稲の繁殖に結びつけた呪法の形象化であり、(注4)この形は近隣の村落における祭礼行事の中にも伝播している（田川郡糸田町金村神社御田植祭など）。

呪法といえば、これら修験の御田植祭に撒布される籾種には呪力があると信ぜられ、参詣者は競ってそれを拾い、持ち帰ってそれぞれの田に撒き、虫封じにするという信仰が今なお持続されている。

(ロ)　松会所役　御田祭以外の松所役もその殆どが彦山の「祭礼絵巻」に描かれている。流鏑馬は絵巻では三方に的を立てて射る年占的要素のものであったことがうかがわれるが、現行のものは、彦山では馬上から東西南北および鬼門の空へ向けて矢を放つ除魔作法を取り、等覚寺では斉庭に馬を引廻して矢を右左に放つといって形式的な作法だけとなっている。年占の弓射行事は、豊前一円に濃密な分布を示す百手祭との関連をうかがわせる。

神樂は圏内各地ともその伝承の消滅を見ているが、彦山では彦市坊が代々世襲していたと伝えられ、絵巻には千早に緋の袴を着した女巫の姿で描かれている。記録の上で、神輿下向後に「行宮で神樂三曲」、神輿還御後に「後段の神樂」と見えるだけで消滅しているのが惜しまれる。

それぞれの山で色衆の所役となっていた獅子舞と楽打ちは、獅子が彦山と等覚寺に、楽打ちが松尾山に伝承されている。彦山の獅子は陰陽二頭立てのものであるが、現在では楽も伴わず、その緩やかな動きからは、陰陽合体を所作で表わす鎮魂的要素のものではなかったかと推察される。松尾山の樂打ちは、締太鼓二人、拍板（ひんささら）四人が輪型を作り、列外に笛吹きがいて笛を奏し、拍板と太鼓がリズムを取る。彦山の「祭禮絵巻」に描かれているのとほぼ同型である。「吉書集議」には、

色日ノ役掛ヒンササラ七社町　次舞口両人袖力サリ　次掛ヒンササラ水廻　次七社町打　次舞口四方立　次掛ヒンササラ水廻と

記されているが、引続き

次開口アリ　延年附ノ出衆ヨリ　次地下アリ

とあって、延年舞へと引継がれている。　彦山の延年は、開口・地下・風流の詞章を残しているが、舞の所作は伝わっていず、輪踊りの形が絵巻に描かれているのである。

刀衆の所役では、絵巻に長刀・鉞・鉄棒の三場面が描かれているが、現存のものでは等覚寺の長刀行事が最も古格をとどめているように見うけられる。長刀に二人役と四人役とがあり、「吉書集議」の説明を借りれば、「打刀ノ前、打刀、越所ノ前、越所、鉞ノ前」とあって、鉞行事へと引続がれている。長刀・鉞はともに除魔作法といえる。

競技については絵巻には早具足と称するもの(注5)が描かれ、記録には練相撲が記されているが、残念ながら具体的な伝承は途絶えている彦山の松会は、このあと引続き修験方の行事である宣度祭から、春の峰入りへと移るが、峰入り行列が斉場を去ったのち松倒しで神事の終わりをつげていた。

以上が、記録と伝承を繋いで眺めた豊前修験道松会神事の概要である。現在の伝承は、もちろん往時の修験道時代のそのままを伝えるものではないが、等覚寺寺では柱松と幣切りを残し、求菩提山では御田植行事に、松尾山では楽打ちに古格をとどめている点、貴重な残存というべきである。殊に御田植行事については、仁比山権現を中心とする肥前系の御田植祭や阿蘇神社のそれとの比較を可能にし、田遊び芸能の詞章の面からの考察も課題の一つになるかる思われる。

三、松会起源考

彦山松会の起源は縁起によれば役祖十一世の座主増慶(注7)による創始が伝えられ、平安中期のこととされている。これを周辺の山々に求めてみると、求菩提山では養老年間（七一七～二三）に行善和尚の

創始、等覚寺では天暦八年（九五四）年に谷之坊覚心が創始と、いずれも古い時代を伝えているが、開山説話に結びつけていて多分に伝説的である。(注8)(注9)

彦山の場合、松会の記録の上での初見は、室町時代中期にあたる文安二（一四四五）年の「彦山諸役次第」（英彦山宮蔵）である。そこでは、正月十四日の松盛座に始まる松会神事の日程が、

同十五日　松会礼盛座
同二十九日　松会注連下
二月八日　松会延年座　松会ナラシノ座
同十一、十二、十三日　於増慶宮御供有之
同十三日　柱松ヲ立候
同十四日　松会御下り　於下ノ宮高鳥座
同十五日　松会正日　入峰駈入　涅槃会
色衆刀衆御田衆各座有之

と記されており、正月晦日から二月晦日にかけての砂井採りを除いて、近世における松会神事の原型がほぼでき上っている。

ところが、それより以前、彦山には鎌倉期に建暦三（一二一三）年七月八日の日付を持つ「彦山流記」(注10)があるが、そこでは山内年中仏神事を記す中で、正月修正会の次に「二月会（十五日）号舎利会」とあるのみで、松会神事のことは現われていない。しかも、年中仏神事と唱えながら、そのほかの月ごとの行事は、

毎月釈迦講（不動講　阿弥陀講）
三月　最勝会　法華不断経（三ケ日）
六月会　四日伝教大師御忌　同十五日蓮華会（楞厳義六問）
七月十五日　安居結願会
八月　如法経会
九月　大念仏
十月　一切経会
一夏九旬不断供華　上宮年中不断供華　其外夏供華八ケ所
正月（自一日至七日）九ケ法華八講

と、その殆どが法会講説を中心とする仏事である。そのことば、鎌倉期における彦山修験道が仏教色の強いものであったことを意味している。

そこで「彦山流記」における二月十五日の舎利会が、それより約二百年を経た文安二年の「諸神役次第」で、御田祭を含む松会神事への移行していることは、極めて興味深い問題を投げかけている。

舎利会の盛儀は、貞観二（八六〇）年の慈覚大師による唐招提寺の仏舎利供養にあるといわれているが、それが盛行を見たのは、その後東寺の舎利会における仏舎利の霊験が喧伝されるようになってからのことである。東寺では弘法大師が大陸から持って来た仏舎利八十粒を甲乙二壺に分納し、堀河天皇の康和五（一一〇三）年に舎利会を創始して、毎年十月十五日を定日としていたが、その仏舎利に、天下豊穣の時はそれが分布倍増し、国土衰退の時は粒数減少を見せるとの霊験が伝えられ、朝野競ってこれを勧請し、鎌倉期には各地に流行を見たという。仁和寺では康治二（一一四三）年、高野山では久安二（一一四六）年の創始が伝えられているが、「彦山流

記」に見られる舎利会も、おそらくはそれらと軌を一にするものであろう。彦山における舎利会が御田祭と結びついたということは決して偶然のことではないと思われる。すなわち、仏舎利の一粒万倍に天下の豊穣を祈念していた舎利会が、寺院における祈祷行事から民衆を集めて行なう祭礼行事へと移行する間で、撒布する籾種に万倍の願いを托する御田植行事を創始したということなのであろう。そして、この御田植神事は、北部九州一円の修験道祭事に共通する特色にもなっている。

鎌倉期から南北朝を経て室町期へと移る間に、彦山では峰中修行を含む修験行事の面でも、一山の組織の面でも、さまざまな変容があったもようである。年中諸行事が神事を担当する惣方、仏事を担当する衆徒方、修験行事を担当する行者方に分かれて実施されるようになったのも室町期のことというが、文安二年の「諸神役次第」にはすでにその様相がうかがわれる。神事としての松会は当然惣方の分担であるが、松会正日の十五日は、また、、行者方の宣度山伏春の胎蔵界峰入りへと連結している。同じく、十五日早朝、大講堂では衆徒方による涅槃会が催されている。これを年間を通じて見れば神・仏・修験の、祭座・法会・講説・峰中修行が、それぞれの配置をとりながら、松会を頂点に集約されている姿として受けとれる。

修験道に神祭の色合いが濃く現われるようになったのは、殊に台密系の場合、鎌倉末期から吉野朝にかけて発達した山王一実神道の理論化が大きく影響していよう。このことは、一方では、従来の仏教色の強かった修験道の宗教的組織の中に、神祭の位置づけを新たに設けるのと同時に、一方では地方民間における村落神を中核とする神祇信仰との積極的な接近をはかる布教活動の活発化に獲ったとも考えられる。松会が各地の農民を集めて催す一つのデモンストレーション行事であり、その中心に農民と最もかかわりの深い農耕予祝の御田植神事が置かれていたということは、裏を返せば、すでに平素からそうした地方農民との接触を保つ修験道山伏の布教活動、すなわち廻檀が行なわれていたということを意味していよう。近世における彦山松会は、まがうかたなく、彦山在住の各地が廻檀によって獲得した各地の檀家を招待し、その師壇関係を一層強固なものとする機会にもなっていた。従来、彦山をはじめとする豊前修験道圏の山々では、中世における山伏の布教活動を示す資料が欠落していたため、松会の盛行も近世的現象として受取られがちであったが最近公にされた熊野速玉文書等に見られる豊富な中世の壇方註文の類から窺えば、その事例を豊前修験道にあてはめて見ることも可能のように思われる。

建暦三年の「彦山流記」から文安二年の「彦山諸神役次第」に至る二百年の間に彦山で松会神事が創始されている事実は、単に豊前修験道会松神事の起源に関する問題にとどまらず、修験道史全般にかかわる問題を提起しているように思われる。それは吉野朝をはさんで、鎌倉・室町両期の間に、修験道山伏と各地農民との接触が顕著となり、五穀豊穣の祈祷と地方民間の神祇信仰との癒着が、修験道の宗教組織自体にも画期的な変化をもたらした一つの転機があっ

たのではないかということである。

注

(1) 昭和四十七年度英彦山民俗資料緊急調査報告書『英彦山の民俗』（添田町教育委員会　昭48）所収、拙稿「彦山の汐井採り」

(2) 「英彦山神社古来伝来祭典旧儀並音楽神楽書上記」（昭治26、英彦山神宮蔵）

(3) 「吉書集議」は英彦山松養本のほか、京都大学付属図書館島田文庫所蔵のものがある。島田本は元治元年の奥書ながら天正十二年、文明十三年と伝承されていることが記されており、最も古格を伝えるものと思われる。「御幸行烈次第」は島田本に拠った。

(4) 『定本柳田国男集』第17巻「民謡覚書」二〇〇頁。

(5) 絵巻の図柄では、蓙の上に具足を置き、双方から走り寄って蓙を引くか具足を手にするかで早さを競う競技であったように見うけられる。

(6) 修験方の位階昇進の段階を踏む祭儀。

(7) 「彦山縁起」（元禄七年孤巌撰）に「古老の伝に曰く、此山の権現松会の祭祀は増慶より始まる」とあり、松会に先立つ二月十一、十二両日には、下宮脇の増慶祠に御供を伝える「増慶御供」が伝えられている。

(8) 「求菩提山雑記」（天保六年）

(9) 「普智山等覚寺来由」（延享二年）

(10) 英彦山神宮蔵。肥前小城郡牛尾山神宮寺大僧都谷口坊慶舜の筆奥書の日付は建保元年七月八日。

(11) 「英彦山神社古来伝来祭典旧儀普音楽書上記」（前掲）

〔付記〕

本稿は「社会と伝承」14―3（昭50・4）に掲載の「彦山松会考」をもとに補訂を加えたものである。

等覚寺の松会

刈田町文化財調査委員
宮崎亨

一、等覚寺の祭祀「松会」

天暦七年坊之坊覚心が、役小角の風を学んで、修験道を創めてたと伝えられるが、幾多の盛衰を見せつつも、天台の聖護院を本寺として、修験道を維持してきた。修験者達は厳しい掟に従って祭祀のほか、入峰、托鉢の修練苦行もしなければならなかった。

修験の行事は凡そ祭祀、入峰、托鉢に分つことができる。ここではそのうち祭祀について述べよう。

等覚寺の修験行事は祭祀に限らず、入峰托鉢も英彦山の系統のものであり、英彦山求菩提山、松尾山などと元来は同じであったように見うけられる。入峰と托鉢は現在どこの山でも行われておらず、祭祀は僅かに残ってはいるものの、英彦山、求菩提山、松尾山では、松会の主体行事たる柱松即ち幣切りの行事は全く見られず、御田植祭としてその一部が現存しているに過ぎない。幸にしてこと普智山等覚寺においては、往古からの行事の大部分が、古風そのまま現在まで残存していて、古来の様相を容易にうかがい得させることは、修験行事研究の上に大変好都合であると云える。

祭祀は一年を通じて行われる。従来は勿論太陽暦が採用されてからも、しばらくは旧暦によっていたのであるが、現在は新暦によって行われている。年初から順序を追うてそれを記す。

一月一日　元日祝会

修験者たる部落民は零正時を期して白山神社に参詣し、聖寿千歳御国主御息災延命、御武運長久、御子孫繁昌を丹精こめて祈念し、大中臣大祓、普門品十五巻、法華経の神力品と諸陀羅尼若干を修し、大般若経千巻（現在所蔵しているのは六百巻）を反し讀誦して元旦を祝っていた。しかし現在は簡略化され、一二の者が大祓詞及び般若心経其他の御経を讀誦するのみで、一般の者は正零時に参拝するに過ぎない。

一月二日

白山神社において、灑水器（しやすいき）に水を盛り、これを神前に供えて、梅の木の棒でかきまぜながら不動護摩私記その他仏法、王法、僧法を誦して七難即滅、七福即生を祈念することになっていたが、現在はこれも頗る簡素化されており、殆ど行っていない有様である。

一月三日　鬼会

追儺の一種である。後に記す「松会」と共に天暦八年に谷之坊覚心が創めたと伝えられ、天正十五年から三十九年間の中絶期間を除いて重要な修験行事の一として明治末頃まで続いてきたが、修験行事の衰微とともに、ついに立ち消えとなってしまった。その後埋もれた文化財を掘り起そうと、往時の模様を知っている故老達によって昭和三十三年に復興されたものである。元来旧暦一月三日に行われていたものであるが、現在はいろいろな都合で、四月十九日に松会に先だって行われている。その趣旨は無病息災、七難消滅の祈願祭で、仁王護国般若波羅密多経を讀誦し、密法を修し、数多の鬼

によって五方を固め、九字を以て魔を払い、万の神を勧請した榊の御幣を以て、三種の祓を誦しながら清め払ううち、鬼どもの中に魔王の雷神が居ることに気づき、この魔王を降服させるというところにある。その模様については、四月十九日に松会の前に行われるので、その日の行事として述べる。

同日　吉祥会又鈴香水

この行事は全く行われて居らず、それが何であったか不明である古記録によれば、当日白山権現社において天下泰平、国家安全五穀成熟、風雨順和、万民豊樂のため護国仁王経、無量寿如来根本陀羅尼経などの諸経を諷誦し奉っていたようである。

鈴香水とはいかなるものであったか全く不明で、想像することもできない。

節分　節分会

これは修験行事とは直接の関係はない。各家庭で「福は内鬼は外」といって豆を撒くことが主体であるが、その外にここでは般若心経、日経を諷誦し、心（しん）に「般若心経日経節分」と、上書に「節分御祈祷般若心経」と書いた御祈祷札を家の入口に貼る。家ではダラの木とトベラの葉を荒神棚に供える。又トベラの葉を火にくすべてはじらせ、そのはじける音によって、その年の豊凶を占うことを習慣としていた。御祈祷札以外のことは、この地方一般と同じであるが、そのほかにここでは「蘇民将来孫女」と横に書いた紙を家に貼る。然し現在はかような手のこんだことはしないで特殊な人を除きみな一般と同じように豆まきをしている。

松　会

四月七日　役出し

祭礼行事はすべて昔は旧暦の二月に行っていたが、現在は大陽暦の四月になっている。

さてこの日をもって修験最大の祭礼「松会」は始まる。権現さまは施主の家に祀られてあるので、宮の役員と区長はここに集って、祭礼に従事する人と役をきめる。それから白山神社に詣って、経文をあげ、供ときといって役出し決定を神さまに報告する。それがすむと御座を開いて簡単な食事をする。

四月九日　注連下ろしおよび幣はぎ

この日宮総代と施主を出した組内の者は施主の家に集る。組はこの等覚寺部落では、現在木谷に一つと北谷に二つある。施主の家においては、鳥居幣といって鳥居の形をした幣を御託宣の上にはり、禊祓をして秘密普門品、般若心経等を讀誦して家内を清め、後に記すように一定の作法に従って大幣をはぐ。こうして家の内で幣をはいでいる間に、戸外では注連縄を綯（な）う。でき上ったらその注連を家内で清めて、これを白山神社の人口、二つの鳥居、禊をする川、奥の院（青竜窟）と施主（盛一藏）の門口にはる。これでも

ってこの日の行事は終る。

次に前に述べた幣はぎの模様について述べてみよう。

幣はぎ

これには一定のきびしい作法があり、それに従って行わなければならないし、現在でもそれは厳しくまもられている。幣は施主の家に集った宮総代がはべることになっている。紙は中折で百二十枚、これを三本の幣にする。即ち一本は十三日に綱かけがすんだ後に切るもの。一本は松会当日の十九日に切るもの。残り一本は奥の院青竜窟に立てるものである。

さてその模様は、先ず六根清浄祓と護身法を行い、板（ばん）、紙、青竹の幣串を揃える。「板はこれよろこぶ柾の栂の板、悪魔を払う目の栖の板、竹はこれ高天ケ原に生まれ、竹一本切って幣串となる。紙はこれ紙角（かど）たつた紙なれば、三つ五つ七つの縮みを寄せて万の神を勧請するのである」この唱えながら紙を折り断つ。こうしてできた御幣を青竹の串に挟む。それから幣経を読誦しながら紙をほつる。つづいて「そもそもこれより丑艮にあたりて金北山と申す御山あり。この御山に御山さんと申す木一本候えば、その中に六つの枝先。左一番の御枝に矜羯羅童子がお立ち給う。右一番の御枝におんり童子がお立ち給う。左二番の御枝に微竜童子がお立ち給う。左三番の御枝に金剛界大日如来がお立ち給う。右三番の御枝に胎蔵界大日如来がお立ち給う。神の余力をもって、七段動揺の波を滅え、南無東方に降三世夜叉明王、南方に軍荼利夜叉明王、西方に大威徳夜叉明王、北方に金剛夜叉明王、中央に大日大聖不動明王、水門（みなと）を定めて潮をとり、川を定めて水を取り、山を定めて花を取り、天清浄地清浄、六根清浄と祓い清め奉る。ここも御幣立つる高天ケ原なれば、三つ五つ七つの縮みを寄せて、万の神がこれにまします、と唱えて御幣を清める。

またこの日祓い串という小さい串を十三本をつくる。これはメ綱や大綱や松柱などを清めるためのものであり、十三日の綱かけのとき、それぞれの場所に付ける。

四月十日　柱起し及び坪草打ち

柱起こし

これには部落民総出であたる。英彦山絵巻にも見られるように、たいへんな仕事である。先ず三十三尺の大きな祭柱を取出す。この祭柱は松柱とか、英彦山や求菩提においてはいわれている。この柱の周囲に数多くの丸太棒を、山から取ってきた藤や葛の大きな蔓で三十三ケ所括りつける。この括ったところを伝って施主が上り、その頂上に立って祈願文を読み幣串を断つので、危険のないように頗る頑丈に作る。またこの三十三ケ所の三十三という数は、三十三天を意味する。即ち東西南北の四方に各四天、四隅に各四天合計三十二天、それに中央の須弥仙になぞらえた祭柱に帝釈天の一天、総計三十三天を意味しているのである。この祭柱は三十三尺といわれているが、昔はそれよりはるかに長く、起こして立てたときには、山麓からでも見えたといわれているが、それほどまでないとしても、もつと長かつたようである。こうしても出来上つた祭柱を、大勢の

人が一方では突つかい棒で押し上げ、同時に一方では綱で引っ張って起こし、更にこれに四方から突つかい棒を十本ばかり支柱として取り付ける。それから柱の下部の蔓を括ってないところには、施主がのぼれるように、七段ばかりの縄梯子をつける。それから松柱を九日の日に作った蔵串で清める。この柱起こしの作業は英彦山絵巻にも見られるように、多人数を要し、たいへんな労力を必要としており、現在のごとく部落の過疎化が進み、人手不足では特に苦労するので、最近ではジャッキを使って祭柱を起こしている。この祭柱には十三日に大綱をかける。またこの日お旅所の御仮屋を建てる。

坪草打ち

この日坪草打をする。これは神域全部の草取をし、掃除して神域を清めることで、それには部落全戸の女達があたっている。

四月十二日　綱打ち

松柱にかける大綱は、直径約七寸（二十三センチ余）長さ三十余尋（約六十米）のもので、その上端は竜頭を象って作ってある。それは八大竜王のうち難陀竜王、跋難陀竜王及び娑迦羅竜王で、この大綱三本は山麓の谷、山口、稲光の三村から毎年奉納されるものである。そうなった経緯については次のように伝えられている。昔この地方に疾病か流行して、人々は非常に苦しんだ。そこでこの三村の人は申し合わせて白山大権現に疾病退散の祈願をかけ、神力を以て疾病を退散させて下さったら、たとえ村民が三人までに減っても願成就の感謝の証として、孫子末代まで毎年大綱を奉納しますと誓った。その祈願の効あって疾病は退散したので、三村の人々はその感謝のしるしとして、現在まで怠ることなく、毎年四月十二日に打って、十三日にかけることになったという。

次に大綱の上端が竜頭の形をしているのは、恐らく白山神社の奥の院「青竜窟」にまつわる祭神であるところの豊玉姫の竜神神話に基くものであろうと思われる。また修験者の入峰修験の十二宿の中でも、青竜窟は勿論のこと竜地、竜ケ鼻など竜の字の付くところがあり、更に干天の折に雨乞いをするなど、この神社と竜との関係は特に深いものがあると思われる。

さて綱は三部とも四月十二日打つことになっている。その打ち方について云えば、谷、山口、稲光の三部落では、それぞれ当番の組、大体三組に分れているが、それぞれ当番の組、大体三組に分れているが、その当番の組は各戸から藁を持ち寄る。昔は一戸につき三束であったが、それを各部落の神社即ち谷は貴船神社、山口は諏訪神社、稲光は国崎神社で打つ。それぞれの打ち方もあろうが、いずれも上端は竜頭の形にする。この綱打ちも非常な労力と人数を要し、ゆう一に日はかかる。

そうしてこの日の接待には、各部落内でその年に結婚したとか、子供が生れたとかいう慶事のあった家から酒肴を出すということが慣例となっている。

四月十三日　綱運び及び綱かけ並に盛一薦御座

谷、山口、稲光の三部落では、それぞれ前日前った大綱を、早朝

各十人余の若者が担いで練りながら四粁あまりの迂回した山道を白山神社の松庭まで運ぶ。約三百米の高地であり、普通でさえ一時間以上を要する坂道を、重い大綱を運ぶのだから並大抵の苦労ではない。昔からの慣例だから苦労をしながらも、長い時間をかけて運ぶ。松庭に着くと、等覚寺の人に渡す。等覚寺の人々は先ずこの大綱を幣はぎの時に作った榊巾で清める。それから十日の日に建ててあった祭柱にかける。谷は祭柱から東（御供堂）の方へ、山口は西（山に向って上）の方へ、稲光は南（松庭えの入り道）の方へ仲ばし、その先端を周囲の檜の大樹にかける。丁度この日は神社では後記盛一藤の御座が開かれているので、綱をわたすと、綱運びの若者達は、労をねぎらう意味で山王権現社の拝殿で御神酒をいただき、ご馳走になる。

綱かけが終ると施主は、祭礼と同じような幣切をする。祭礼当日と同じ服装即ち白無垢の着物、ごばん縞のたつき袴、白たすき、黒脚絆、白足袋、わらぢの姿で、口に榮をくわえ、大刀を佩し、背に大幣を負うて（但しこの日は花笠はかぶらず）祭柱に登り、その頂上では神のまします方向即ち白山神社に向って（祭礼の時と反対）立ち、祭礼の時と同じ祭文（祈願文）を読み、大刀で天地四方を祓い、大刀を抜いて大幣の串を切る。これで綱かけ行事は終る。

一方これと並行して、盛一藤の御座が開かれる。盛一藤とはこの山では施主のことである。この山ではその組織や階級がわからない。英彦山や求菩提のごとく、一藤二藤の序列や刀衆とか色衆とかいう区別は見あたらない。ただ法頭のみがあって、それが一山を統率していたようである。そこでこの盛一藤の御座について述べよう。

盛一藤御座

この御座は元来その名の示すように盛一藤の家即ち施主の家で行われ、施主がこの御座を受けもつことになっている。そうしてこの御座で次の施主を決定することになっているが、御座の順番帳があって、それによって順番は既に決っているので、後に記すように次の施主を報告するに過ぎない。明治三十一年に改められた規約及び順番を記した順番帳が現存しており、その中には天保十二年から受けもった坊の名が順番に記され、貴重な資料となっているので付記しておく。

明治三十一年旧二月十三日

盛一藤御座潤番帳

村役に付廻り之事

二十五年旧二月廿一日改。請取御座ト相定山中契約之通リ前約取消シ后約定当施主ヨリ米壱俵ヲ山中ニ積立米トシテ持出スコトト相定

旧二月二十一日柱休メニ右座ノ替リトシテ山中ニ御コモリスルコト是ニ施主ヨリ神酒五升相当ノニシメ用イルコト前書ノ通リ

為後日依如件

旧正日廿日　役出ノ御座トシテ男ノ分ハ悉皆

御神酒トシテ本日三升施主ヨリ指出スコト

旧二月九日　御座ハ正月廿日ノ通リ勤相定メ神崎李寿、内山佐市
神崎李寿ノ通リ御勤メ次施主ハ此通リ旧二月九日ニ次施主相定ムコト
旧二月十三日　柱起ノ座ト定メ客男ノ分ハ悉皆当座ニ御神酒一斗ノ内五升ハ柱起ニ用イ内五升ハ内客山中ノ者ニ用イルコト
旧二月十九日　松会座ト定メ当施主ヨリ米ニ斗ヲ出スコト。内一斗ハ松役人拾弐人ト踊子拾弐人ヘ昼食トシテ分与スルコト
右ノ規則ハ明治三十一年ノ施主ヨリ施行スルモノト定ム
本規約ハ山中人民共議ノ上決セルモノニシテ後日如何ナル理由有之トモ聊カ変更セザルモノトス。之ガ施行ノ任ヲ負ワモノハ其時ノ区長ト定ム
明治三十一年旧二月十三日
人民総代
区長　谷口七次郎
仝　宮崎林浄

天保十二年丑二月　仲之坊　森下教善
十三年寅二月　林蔵坊　宮原政男
十四年卯二月　西之坊　酒井正路
弘化元年辰二月　円性坊　木村鄰
二年己二月　鬼石坊　福田徳江
三年午二月　岩之坊　中川屯
四年未二月　平石坊　森備膳
嘉永元年申二月　福蔵坊　福原
二年　無住
三年二戌月　頼徳坊
四年亥二月　新坊　安藤巌
五年　無住　亀石坊　亀本清記
六年丑二月　律相坊
寛政元年寅二月　東光坊
二年卯二月　真竜坊　嶋立度竜
三年　無住　宮本坊　宮崎熊次郎
四年己二月　北之坊
五年午二月　宝蔵坊　横山喬木
六年　無住　谷之坊　森下吉雄
万延元年申二月　峯之坊
文久元年辰二月　本蔵坊　前田角春
二年己二月　正明坊　内川市太郎
三年午二月　守浄坊　絹川東馬
元治元年子二月　南蔵坊　古田教弁
慶応元年丑二月　玉泉坊　宮崎長順
二年寅二月　福寿坊　谷口七次郎
藤本坊無住ニ付代勤　山本覚一
三年卯二月　岩本坊　高山竜喜

明治元辰年二月　門之坊　宮崎芳太郎
二己年二月　福善坊　前田玄山
三年午二月　汲泉坊　木下一栄
四年未二月　山本坊　嶋立作平
五年申二月　光明坊　山本寛弥
六年　無住　坂本坊　森下緑登
七年戌二月　泉養坊　小石忠記
八年亥二月　橋本坊　宮崎市太郎
九年子二月　池之坊　島立松市
十年丑二月　慶満坊　秋山　蒼
十一年寅二月　南之坊　宮崎　肇
十二年卯二月　竜蔵坊　福原憲太郎
十三年　無住　咸徳坊　赤木久米
十四年己二月　泉蔵坊　村上　進
十五年午二月　谷本寅吉
十六年未二月　桜田芳樹
十七年申二月　中山　亘
十八年酉二月　森谷源治
十九年戌二月　宮崎　環
二十年亥二月　藤田直記
二十一年子二月　平田清美
二十二年丑二月　嶋立慶法
二十四年卯二月　照本慎吉
廿五年辰二月　古田峰一
廿六年己二月　浄現坊　中野泰浄
廿七年午二月　森山安次郎
廿八年未二月　前田辰之助
廿九年申二月　行光坊　森下友市
（無住者アル時ハ新坊ヲ挿入ス）　神崎李寿

この順番帳は施主持廻りとなっていて、御座は欠かさず現在までこの順番で行われているが、記録はこの年までで、以後は惜しいかなれされていない。

さて御座の模様について調べたところ、元来この御座は施主の家で行う規定になっていたのであるが、それでなくても施主の負担は労力においても、財的にも非常に大きい上に、御座を家で開くと大へんな手間を要するので、いつの頃からか白山神社の拝殿で行われるようになった。英彦山に於けると同じように頗る厳格な儀式であったようであるが、時代の推移に従って、現在では簡素化形式化されているように思われる。

この日部落民全部は白山神社の拝殿に集る。施主は前日の十二日に盛っておいた御供（ごく）の御飯三個をもってきて、神前と松庭とお仮屋とに供える。お経盛りといってご飯を紙の上に円錐形に盛

ったもので、底部の直経約十七糎、高さは二十乃至十三糎のものである。これはこのあと乾かして乾飯（ほしいい）にして、餅と一緒に松会がすんだ後、永代経をあげた人に配ることになっている。それから参集者各自座席に着くが、拝殿の中央にお神酒すずを置き、それを中心にして神殿に向って左に施主、右に次の施主が向い合わせに座り、その手前に区長が座る。一般参集者はそれを中心にして左右手前に並んで座る。その順序は年長順に並ぶ。それから施主の受取り渡しが始まる。先ず区長が潤番長を出して「潤番帳によれば来年の施主は何某に当っている。その通り決めて異議ありませんか」とはかる。一同「異議ありません」といって、ここに次の施主が認められる。そこで施主は区長の注ぐお神酒を次に受けていただき、これを次の施主に渡す。杯の施主は之を受けてお神酒をいただき施主に戻す。これで次の施主が決定する。ここで参集者の中から謡をうたうことになっていたが現在は謡っていない。この儀式は厳格に行われねばならなかったといわれる。それから盛二膳の御座を開く。食べ物はすべて施主の負担で、施主の家から運ばれる。おこわ（強飯の赤飯）と精進料理である。

とうして受取り渡しがすんだ頃、山麓の三部落から運ぶ大綱が着く。そうしてそれから前記の綱かけと幣切りとが行われる。

四月十七日　塩会

古記録によれば、塩かきの場所は当初は松山明神前、ついで渡波田、次に行事の浜であったが、現在は裏島である。この松山明神は

杏尾の松山明神と思われる。というのはその近くに英彦山のお沙採りの場所があるので恐らくとこだろうといわれている。渡波田はどこであったか全くわからず、行事の浜は行橋市行事の長峡川の下流地域であろう。

この日施主は次の施主及び宮総代とともに、白衣の修験者姿で青竹の筒を携帯し、同行の法螺貝吹は法螺貝を吹きながら、白山神社から徒歩で山を下り、裏島の海に行って汐かきをする。昔は施主の組内の者全部が同行していたそうであるが、現在は前記の人達ばかりである。山からのこの行程は凡そ十八粁で、これを往復しなければならないので、たいへんな苦労である。裏島では両施主は宮総代の指示に従って、海水につかり身を祓い清める。即ち「大潮や小潮を清く左にかくるあびらうんけん」と唱えて、先ず左の肩から右の肩へ潮とかけ、次いで全身を海水の中に入れて、呪文を唱えて祈願する。そうして海水を器即ち竹筒に入れて持ちかえる。

海中での行が終ると一行は法螺貝を吹き鳴らしながら来た道をまた十八粁歩いて帰る。そうして白山神社の鳥居のところに着くと「千早振る神の鳥居をくぐるとき、あじの都に入るぞうれしき」と唱え、神社の石段に着くと「きざはしや蓮華の橋をわたるとき、あじの都に入るぞ目出たや」と唱えて石段を上る。神社に帰り着くと持ち帰った竹筒の海潮を神に供えて祓い清め、「おんさるばたたぎやたはんにやまんなのぎやろみ」と唱え、更に「神風そよそよと吹きちらせば、身にけがれの霧雲もなし」「おとめたつま金台両部のりよ、それ天竺釈摩ケ岳のこけら珠数」と云い、阿吽の珠数をもみ礼

拝する。

礼拝がすむと、この日の塩会行事は無事終了したこととなるのでそれぞれ家に引きとる。

白衣白袴わらじ履きの姿で法螺貝を吹きつつ山から下って、賑やかな市街地を通って行くことは、現在の若者達にとっては、あまり格好の良いものではなく、実のところ堪えがたいことと思われているが、今のところ滞りなく行われている。しかし道路も整備され、車も自由になっているので、将来は車を利用するようになる懸念がないでもない。

四月十八日　神輿洗い及び笠揃え

この日午後部落民は白山神社に集って明十九日の松会の祭会に備えて、小笠原公御寄進の神輿三体を洗い清める。

またおなじく祭会に用いる花笠を作り、祭会行事に使用する用具を準備し、不足の分は作ることになっている。しかしこれはこの日にはせず、十五日か十六日にしている。

四月十九日　祭会

「松会」と称し英彦山、求山菩提などこの系統の修験行事の中心をなすものである。これは英彦山をはじめ英彦山六峯と云われる檜原山、松尾山、求菩提山、蔵持山、福智山においても行われていたものと思われるが、あらゆる山では全滅し、ある山では一部しか残存していない現在、その大部分と古風のままここでは残していると

いう点で注目すべき価値があると思われる。これは農耕の予祝で五穀成熟を祈願すると共に、天下泰平、家内安全、無病息災などなどを祈念している。ここ等覚寺でもともと旧二暦月十八日に行われたものであるが、いつの頃からか二月十九日となり、現在でに新暦四月十九日になっている。最も重大な行事であるだけに、非常に厳格かつ厳格に行われる。以下この行事につき順を追うて述べることにする。

㈠　禊

祭礼の十九日早朝三時頃施主は禊の川に行く。川は一定の川ではなく施主の家に近い小川である。施主は早朝のまだ肌を刺すような冷い川水の中に入り「大川や小川の水を清くして左にかくるあびらうんけん」と唱えながら、左の肩から右の肩へ水をかけて禊して身を清める。そうしてこの川水、これは川汐と呼んでいるが、それを汲んで持ちかえり、神社に供えて清めて自分の家に帰る。

㈡　早朝の行事

禊がすんで施主が家に帰ると、朝四時頃、次の施主は法螺貝吹とともに施主の家に来で、戸外から「かえべい」と声をかけ「しゆくへ案内申せ」と云う。家の中から施主は「ほかけそう」といって、戸を開けて迎へ入れる。次の施主はそこに祀ってある神に礼拝して御神酒をいただき、幣はぎの日から置いてある大幣をかついで施主貝螺吹きと共に白山神社に詣って、これを奉納する。

この作法は最も厳粛かつ厳格が要求されるので、些の過誤も許されず、万一間違った場合は正確にできるまで何回でも反復しなければならなかった。しかし現在は時の流れと云うか、幾分か簡略化されているかに見うけられる。

㈡ 松会神事

「松会」は天下泰平、国土安全、五穀成熟を祈願する祭礼であることは既述の通りであるが、天暦八年から現在まで約一千二十年という長い間つづいてきたと伝えられる修験者及びその子孫のみによって行われる現在残存する唯一の古風な祭礼である、その詳細を述ぶれば次のとおりである。

一、役の構成

神官一人　獅子頭二頭（四人）　警固四人
施主一人　次の施主一人　子供十二人
法螺貝四人（現在二人）　流鏑馬一人
おとんぼし一人　はらみ女一人　薙刀数人

二、役の服装と持物

1獅子　白無垢の着物　白たすき　白たつき袴　わらぢ　黒脚絆
　白足袋
2警固　白無垢の着物　白だすき　白たつき袴　わらぢ　白脚絆
　白足袋　白はち巻に兜巾　輪袈裟　持物は薙刀
3法螺貝　服装は警固に同じ　法螺貝を持つ
4流鏑馬　白無垢の着物　白たつき袴　兜巾　輪袈裟　黒脚絆
　白足袋　わらぢ　頭に花笠を冠り、手に弓矢を持つ
5施主　白無垢の着物　ごばん縞のたつき袴　白たすき　わらぢ
　頭に花笠を冠り、口に柴をふくむ幣切りの時は大幣を背負い大刀を佩する。
6次の施主　服装は警固に同じ
7田打と田植（子供）　絣の着物にたつき袴をつけ、草履をはき
　花笠をかぶる
　田打の時は木製の鍬をもち、田植の時は苗（コキリコ）を持つ
8おとんぼし　模様入の着物ともんぺ類似の袴　手拭でほかむりして、はだし　持物は鍬、鎌、馬杷と苗かご
9はらみ女（女装の男子）飯持ち又は身持女ともいう。頭に手拭をかぶり、大きな柄の着物を着て、草履をはく。飯を盛りあげた木椀をもつ

三、行事の次第

当日午後一時頃、白山神社においては神殿で神官が祝詞を奉上し御神体を白木綿で巻き、四人の警固が左右に侍り、法螺貝が七五三に吹かれるうちに、御神輿へ厳粛裡に神うつしされる。それがすむと規定の順序に従って行列をつくり、法螺貝を吹きならしながら御神輿は神輿かつぎにかつがれて、神殿を発って松庭の御旅所へ神幸

される。法螺貝の吹き方は

ボン　ブー　ブー　ボン　ブー　ボン　ブー

ボン　ボン　ブー　ボン　ブー

ブー　ボン　ブー

行列の順序

1獅子二頭　2馬一頭　3警固四人（薙刀を振りつつ悪魔を払う）　4子供十二人　5施主　6次の施主　7法螺貝　8神輿　9はやし

この御神幸行列は境内の大樹におほわれた道を木洩日を浴びて松庭へ行く。多数の参拝客は之に従って行くことは勿論である。松庭に着く神輿は、かねてからしつらえてあつたお仮屋（仮殿）に安置される。それから施主は七品の海山の幸をお供えし、大幣を奉じて今年の五穀豊作と万民の七難消滅を祈願する。つづいて松庭で諸祭儀が行われるのであるが、現在はその行事に先だって、旧暦一月三日に行われていた鬼会が行われるので、それについて記す。

鬼会

一月三日鬼会のくだりで、その由来や趣旨を簡単に記したが、その祭儀の模様について述ぶれば、出場者はみな仮面をかぶり、頭にはシャグマを着け、柄の荒い各種模様の着物とたつき袴を着、脚絆と白足袋の装束で、人数は現在七八人である。先ず鬼共は鬼の頭の前は一列に並び、つづいて一人づつ頭の前に出て刀をもらう。それから大きなかけ声で刀を振つて邪気を払い、五方を固める。そうして松庭いっぱい刀を振っているうち、鬼どもの中に魔王が居ることが露見し、これと格闘した末、これを捕えて綱をかけ追放するという趣向である。

諸所で行われている追儺に類似したものである。或は創始から明治末まで伝わったものには、この山独得なものがあったもしれないが、中絶期間における忘却などのため、その一部が失われ、更に再興の際他所の追儺の形式が混入したという疑がもたれないではない。

さてまたもとの松会にもどろう。凡そこの祭儀は山白神社の祭神伊弉那岐尊伊弉那美尊が荒野を開拓して、五穀作付の法を教え給うたという故事から発したとも云われ、当年の豊作を予祝し祈願するものである。ここで松庭で行われる行事を順序を追うて記すと。

1獅子舞

雌雄各一頭の獅子で、水車の紋を染抜いた幌布の中に各二人の獅子使いが入って、松庭の中を所狭しと走り廻わる。これは悪魔を払う所謂庭払いである。

2流鏑馬（馬とばせ）

流鏑馬という名称になっているが、馬を走らせながら的を射るところの普通のヤブサメではなく、ここでは馬とばせといっているように、馬をとばせて（走らせて）次のようなことをする。

馬には立髪と尻尾に五色の紙をつけてある。規定の服装をした若者が、松庭でこの馬に乗り、青竹の弓とを地上に落とす。これを三回繰りかえす。それがすむと若者は、参道から松庭に入る道の

入口まで出て行き、そこから松庭に向って約百米がほど馬をとばせる。これを三回繰りかえす。こねは野に荒ぶる悪魔を弓矢を以て払う意である。

3 種蒔き

獅子や弓矢で悪魔を払った土地に種をまく意味で、施主は神に供えてある三宝の種籾を前左右にふりまく。この種を拾って帰って自己の苗代に蒔けば豊作だといって昔は争って拾っていたが、今は拾う人もいない。

4 田打ち（子供の服装が他所のように白衣赤袴でなく絣の着物であることが特徴である）

木で作った小さな鍬（木鍬）をもって十二人の子供が、指導役に引率され、太鼓の音におくられて出て出てくる。木鍬の柄には五色の切紙がついている。子供はすべて男児でなければならなかったが、過疎化で人家の減少した現在では、十二人の男児は得られず、己むを得ず女児をも加えている。又大鼓も現在は打たない。さてそうして出て来た子供達は、神前で丸く輪になり、指導役の唱う歌に合わせて、鍬を振り上げて田を打つ。その田打歌は次の通りである。片仮名は延音と思われる。

(1) おんぎ笠きて、この殿ヲの、歳のはじめの春田をば、何とかおろす、などのま打出の小槌、だアらりだアとおろして、えいやすろンのえんのウ

(2) おんぎ笠きて　この殿ヲの、歳のはじめの春田には、白銀の釣瓶おろして　水汲むよ水汲もろともに　とう水まんや　えいやすろンのえんのウ

(3) あれ見給え　みいとど　飯盛岳の　すずめン（雀）も　歳もろともにとう水汲まんや　えいやすろンのえんのウ

(4) 安芸の国の安芸たくみ（エ）　錐で採んで、鎌でとう（鋸）ちてやアるぞ　やれンま　えいやすろンのえんのウ

(5) 上のまちも千ちよう（町）よ　下のまちも千ちようよ　中のまちも千ちようよ合わせて三千ちようのみよさくら　打たせ給えみいとぞ　えいやすろンのえんのウ

この歌は長い間口伝えられてきているので、意味がわからなくなっている。その歌詞は英彦山や求菩山のものと殆ど同じであり、元来は同一なものが、それぞそのれで変化して、伝えられたのではなかろうか。それは6の田植歌においても同じことがいえる。

5 おとんぼし

子供達によって打ち耕された田に、おとんぼしが馬把と鎌鍬、苗かごを持って出てくる。おとんぼしは歩きながら「おとんぼし、牛は居らんか」と呼ぶこと三度、群集の中から「牛は居らんよ」と答える。「さてさて気の毒なことのう。この広八丁に牛が居らんとは」と云って、馬把その他を置き、鎌だけをもって「さてさて畔切りでも始めるか」といって、田植えの手始めとし、畔切りをする。せっせと草を切っているうち、鎌が蜂の出にあたったので、蜂が出てくるわ、出てくるわ。その蜂を追い払うおかしな仕ぐさ。畔切りがすむと今度ば水止め。鍬でていねいに畦塗りを

する。それから天を仰ぎ「日もまだ高し。三石六斗取る男でさえ昼寝をする。どれどれ、しばらく寝るか」と云って畔に寝てしまう。その間にたかってくる蚊や蠅を逐っては、いびきをかく。やがて眼をさまし、馬把をかかえて牛を求める。「おとんぼし、牛は居らんか」。外から今度は「居るよ」と答える。「どこに居るか」「四王寺が荒谷に、笹草食うて松葉食うて、瓢箪のごと饅頭のごと、肥えまんぶくれて、ぬうらぬらしちよる」「そりゃ、よう飼うたのう。逐うて来い。ずらずらやってしまおうや」と言葉のやりとりがあって、それから馬把を取って代掻をして帰る。

6 田植

田搾えのすんだ田に、田打をした十二人の子供が、指導役に率いられて出てくる。子供達は苗になぞらえた、二十糎はがりの竹筒に色紙をつけたコキリコをもっている。指導役の田植歌に合わせて、それで田植をする。その歌詞は

(1)えい、うぐいすは、竹のうち　えい　さえずるは　えい竹のうち

(2)おんぎ笠きて　いざやまあ（廻わ）ろう（左廻りする）

(3)おんととんび　すわやまあろう（左廻り）

(4)えい　あさはかには　えい　とびのみうえ

(5)えい　みつばばさく　えい　とびのみうえ

(6)えい　秋刈りて　倉の下積み

(7)すずめンも　うたず　やれかくれもせず、されどンも　うたず　やれかくれもせず

（もとの歌詞が変化してきているようで、歌意は不明になっている）

7 はらみ女

子供達が田植をしているさい中に出てくる。柄の荒い着物を着、姉さんかぶりに手拭をかぶり、お多福面を付け、妊娠した女のように大きな腹をし、木椀に山盛にしたお供えの白飯を、高々と捧げるようにして出てくる。はらみ女は稲の穂のはらむことを意味する。そうして田植の子供の中に入る。手ばなをかんだり、立ち小便をしたりして、頗る滑稽な仕ぐさで動き、見物人を笑わせる。最後に「みんな、どなたも、どろども打ちなさんな、夜は胡椒だんざ」と云って去る。

8 薙刀（長刀）

英彦山絵巻にも載っている行事で、英彦山、求菩提山などで行われていたので、現在はこと等覚寺のみに残っている古い行事で、次に記すようなものがある。元来これは薙刀や大刀や鉞などを揮って国土を泰め、天下泰平、国土安全を祈願するものであり、明治末までは、この全部を行っていたが、若者の減少によって人数が不足し、段々衰微して、現在行われているものは、その一部に過ぎない。この薙刀行事はその種目により横笛や太鼓に合わせてするものもある。方固めの足踏敬礼、薙刀を投げてのやりとり、薙刀の穂先を交又し、或は柄を集中したり、踏んだりはねたりし、又は薙刀を右手指で水車のごとくくるくる廻わすなどするがそれはすべて一定の作法に則って行われる。

(1)初役（二人）　(2)中通し（二人）　(3)横ぜり
(4)四人役（四人）　(5)七山　(6)十一山　(7)太刀
(8)外剣（げけん）　(9)みしゃしゃら

以上であるが現在行われているのは、このうちの初役、中通し、横ぜり、四人役のみで他は行われていない。又太刀には刀を、みしゃしゃらは太鼓を用いる。外剣は鉞を用い横笛に合わせるものであり、求菩提山では除剣と呼んでいる。斯様に大変古い珍らしいものであるが、現在行われているものは、多人数を要しない簡単なものばかりである。手のこんだものも是非再現してもらいたいと思うが、経験ある者は既に死亡し、現存の古老でもうろ覚えか全く知らない状態で、この貴重な芸能も滅亡の運命に立たされといる。せめて現存行われているものだけでも存続させたいと思われる。

(9)松役（幣切り）

本日の祭礼の末尾を飾る修験祭礼のうち最重も要な旦つ最も厳粛な行事である。

施主は花笠姿で太刀を佩き、口に榊柴をふくんで、御供堂を出で御仮屋の前に進み、礼拝して大幣を受けとり、これをかつでい七五三に吹き鳴らす法螺貝におくられて、祭柱の下を左廻りに三回廻る。それから白布で大幣を括つて、それを斜に背負う。そして祭柱にかけてある縄梯子を登り、祭柱を括ってある三十三ケ所の蔓を伝って祭柱をりながら登る。背の大幣をゆさゆさ揺らせながら、しづしづと登って行く光景は実に厳粛そのもので、観衆は片唾をのみ静まりかえって見上げる。頂上に登りつくと施主は、高さ三十三尺の柱頭で花笠を脱ぎ天下泰平、国土安全、五穀成熟の祈願をする。現在は次の祈願文を読む。

松会祈願文

謹敬て普智山上に鎮座しまします白山多賀神社の大神に、施主何某言曰く。五穀成熟の御為に、今此の松庭に於て、御獅子舞馬とぼせ、種蒔、田打、おとんぼし、田植、松役の行事と厳修し、なおこの山に於て、施主神の代人となって、天下泰平、国運隆昌、満民安楽の御為に、この大幣、二十二大天、四天王、五大明王、日本国大小の神祇を勧請し奉る。「アマツミソラッタヒクシヒタマタチ」来臨し給う諸大明王、大小の神祇、降服し、万民の七難を即滅せんとを「アビラウンソワカ」七福を即生し「オンバサラダトバン」国運隆昌、各願円満乃至法界平等利益の御為に、天地四方を祓い清む。願はくは、施主の悃願を哀愍納受して悉皆成就せしめ給え。

年　月　日　　施主　敬申

勿論施主は柱頭で、御仮屋の神輿に向って即ち神社を背にして立つているのであるが、この祈願が終ると、背負うていた大幣をはづし負布を地上に落とす。この大幣を右手に持ち、左手は素手にして、或は広げ或は交叉し、又上下に揚げ降ろし、これを数回く

りかえして天地四方を払う。それから大幣を左手に持ち、右手で太刀を抜き、全霊をこめて、幣串を三尺のところで、カツと切落とす。正に緊張のクライマックスで仰ぎ見る数百の参拝者から、ため息と歓声がドツと湧き起る。これこそ松会行事の最後を飾る一大ページェントである。さてその切方によつて当年の豊兆が占われ、一太刀で切れたら大豊作といわれている。

以上でこの日の祭儀は終り、神輿はかつがれて神殿に帰る。各人は後片付として、それぞれの家に帰り祭を祝う。

ここに故老から聞いた話だが、昔はこの日に等覚寺の子院妙覚寺においても祭礼が行われていたという。妙覚寺は大字谷の上の山の中腹位の所にあり、現在でもメカクジ跡という屋敷跡がある。礎石などはないが一見寺跡とわかる。この妙覚寺と等覚寺との中間の山に太鼓岩と名づけられた大きな巌がある。その上で太鼓を打つて合図をして、両寺で同時に松会を始めたという。いつ頃のことで、いつまで続いたかは全くわからず記録も残っていないがそれが幣切行事であったか、又等覚寺と同じことをしていたか否かは別として、何等かの祭礼儀式があったということは否定し得ない。

また等覚寺の松柱は今のものより、はるかに高くて、施主が幣を切るところが山麓から見えたと云われている。

前にも述べたように、英彦山絵巻には載っているものの、英彦山などでは既に絶えている幣切りや薙刀の行事が、人にあまり知られていない山腹の一隅にほそぼそと残存していることは、修験行事を偲ぶ好資料として福岡県では、昭和三十一年七月二十八日に無形民俗文化財に指定して、その保存維持を期待している。

四月十九日　柱休めと受取渡し

これは従来二十一日に行われていたが、現在は二十日になつている。この日部落全戸総出で祭柱を解き、所定の保管場所に運ぶ。またこの日には受取り渡しがある。即ち当年の施主から次の施主に権現さまの御絵図と御神酒すずとを渡して、そのしるしとする。

以上を以て四月七日からつづいた修験の祭礼「松会」の一連の行事は終了する。

次に白山神社の行事として左記のものがある。松会とは直接関係はないが参考に併記する。

四月　　日　湿槃上人の祭

中興上人の命日の祭である。毎年三戸毎に白山神社で般若心経を読誦し、幣を切つて上人の墓に詣る。そうして皆で一緒に食事することになつている。

七月十七日　坪草打ち

部落民総出で神社の境内や松庭などの神域の草を刈り、清掃して神域を清めるならわしである。

十月九日　天形星御座

従来は十月十七に日に催されていたが、現在はこの日に催される。天形星は昔は下宮として別なところに祀られていたが、いつの頃からか上宮に白山権現と合祀されている。部落民全員はこの天形星王宮に参詣し、秘密祓祝詞、錫杖経、般若心経を読誦することになつていたが、現在は新らしい試みとして、太鼓に合わせて般若心経を読誦している。式が終れば御神酒をいただき、各自持参の赤飯やすしなどを食べて歓談する。

以上を以て修験祭祀の一年の行事は終了する。この外に普通一般の民俗行事があるがこれは省略する。

二、等覚寺修験の入峰と托鉢

天暦八年谷之坊覚心が役氏小角の風を慕つて、初めて創めたと伝えられるもので、山野を抜渉し「山臥」という文字どおり、山に臥し渓に飲して、苦修練行したものである。しかしこの入峰も明治二十九年を以て終焉を告げたので、経験者は既に他界して、往時の情況を窺う由もない。よつて古記録に併せて言い伝えを参酌して記することにする。

修験入峰の道場宿所は、一番内尾山、二番嶽の観音、三番竜地、四番千仏、五番竜ケ鼻、六番塔ノ嶺、七番松尾山、八番天上ケ岳、九番馬ノ瀬、十番田代山、十一番青竜窟となっている。現在ではそれが何処であったかわからない宿所もある、修験者達はこの十一ケ所を、春峰七十五日、秋峰三十五日即ち一年を通じて百十日間の修行で、一日の食を一合の米とし、法螺貝を吹き鳴らしながら、山野を抜渉して峰修行をつづけ、一に早朝二に釈摩。三千界の悪魔を吹き払う法螺の只と唱え、戒を守り禅定に住し、仏恵を求め密法の伝授を受け、修験の目的たる苦修練行の実習実行により、無想三密十界一如の妙理を体得し、顕密一致、神仏不二、即身即仏の妙覚位に悟入し、上求菩提、下化衆生の苦薩行に挺身し、国家社会の平和と国利民福を祈願したのである（以上は谷之坊森下俊治氏の口伝）

以上のようであるが、具体的にどんな修行をしたか不明であり、また春峰と秋峰の入峰順路についても全くわからない。等覚寺由緒及び普智山等覚寺来由には「右修行これ有りと雖も、当時求菩提にて峰に入らしむ」と記されており、この「当時」とは何時か不明であるが、一時的なことではなかったかと思われる。

入峰は祭祀、托鉢とともに当山修験の天暦要行事の一であり、天暦八年から明治二十九年まで久しい間行われ、修験者はすべてこの酷な修行をしなければならなかったのである。しかしこの百十日の入峰修行も歳移るに従って、次第に衰頽の一途をたどり、明治初年の頃には、春峰秋峰とも二十一日間の修行になつている。明治五年修験道廃止に伴い、更に衰えを見せ、明治十二年から修験最後の年明治二十九年には、僅か七日間の入峰修行であつて、その年の修行者の数も十六人に過ぎなかつたという。

かようにして天暦八年からつづいたと伝えられる入峰修行は、近

代に至って著しく衰微し、ついに明治二十九年をもってその幕を閉ずるに至った。

さて入峰修行の修験者のことにつき、或古老の談によれば、服装は白無垢の着物を着同じく白無垢の下袴をはき、頭には兜巾、左手に錫杖をつき、法螺貝を携える。足にはわらぢをはく。

峰入りする時は、戸口に立ち、一日に早朝二に釈摩、三千界の悪魔を吹き払う法螺貝を唱えて、七五三に吹き、天地一切清浄の祓を唱え、三杖錫杖、陀羅尼、布施を受けて、豊前国坊の川上白山妙理大権現にお初穂を供え奉る。その功徳は一粒万倍、家内安全、無病息災牛馬家畜に至るまで七難消滅、七福即生、急々如律令とうやまって申す、ということである。それから家を出て、春山七十五日、秋山三十六日の峰入修行に出たのである。

得度

因に得度について古老から聞いたことを記しておく。修験者の子である以上は、男子は何人たりと雖も、二十歳くらいになれば得度しなければならなかった。吉日を選んで、先達衆の前で先達から剃髪してもらい、鈴懸の衣をつけるなど、すべて峰入の装束をして即ち山伏姿となって法名をもらう。得度式の詞は「流転三界中、恩愛不能、断棄恩入、無為報恩謝、三帰三塊五戒十善」

これを以て修験者となったこととなり、つづいて先達に伴われて峰入と托鉢を始める。得度、入峰、托鉢が終れば一人前の修験者となれるのである。

托鉢

これも入峰とおなじく全く絶えてしまった。英彦山や求菩提山と同じものであった思われる。古老の話によれば、天気の良い日に、三人くらいの単位で村々を廻っていた。英彦山などと異って、大きな壇那を持たず庶民が相手なので、苦労も多かったと思われる。現在牛王札、坊名の入ったお守札などの版木や木印、それに病気を治すためのそれぞれの呪の特殊文字を書いた冊子が残っているので、お守札を授け、呪いの文字を書いた紙片を病人に渡して、病気全快を祈祷し、或は家内安全などを祈祷して、托鉢して廻った様子がうかがわれる。

三、おわりに

以上述べたように等覚寺の修験は元来英彦山系の修験であり、祭祀行事は英彦山、求菩提山と同じものであった。総じて修験は極めて厳しい掟に従うので、一般人から隔離した生活を営んでいたような印象を与え、山伏は応々にして天狗視されていた。求菩提山の記録をみれば、非常に厳格な掟があり、これを破った者に対しては、極刑が課せられたことがうかがわれる。等覚寺でも山麓の谷部落に仕置場といって人々から忌まれているところがあり、ここで処刑が行われたことと思われるけれども、この山は数回にわたって、大火

にあい、応永、天延の兵火によって、文書は灰燼に帰し、また口伝も残っていないので、当時の様子をうかがう術がない。従って処刑があったかどうかわからない。若しあったとしたら何らかの云い伝えが残っていそうなのに、それがないところを見れば、左程の厳しさは無かったのではなかろうか。それどころか、これといった大きな壇那をもたず、一般庶民特にあまり遠くない、言はば近くの人々への托鉢に依存し、かつまた人里に割合に近いため、一般庶民とは格別密接な接触を保ちつつ平和裡に修験をつづけてきたと思われる。

このように一般庶民とのつながりは非常に密接であり、祭祀の綱打ちの項で記したように流行病平癒祈願の願解のしるしとして、山麓の村々から今に至るまで大綱を奉納し、或はすち（てんかん）の神として、すちをひく者の治療や子供がすちをひかないようにとの予防として人々は鉄矛を捧げて祈祷してもらったりしている。元来白山神社の祭会は、国土安全、五穀成熟を祈願するものであり、青竜窟の豊玉姫神話に基く竜王との関連で、干魃の年は近傍近在より雨請いの祈願があり、それは現在までつづいている。特に天明の干魃は頗るひどく、近傍の農民達の祈念はまことにすさまじかった。その効果はてきめんで、一天にわかにかき曇って激しい雨が降り、枯死寸前の稲は生々と蘇った。そうしてその感謝のしるしとして農民一同は石の大鳥居を建てた。その銘文は

雨請祈願解　京都郡中

天明五年歳次乙巳仲秋之吉

という文字が刻まれている。又昭和に至っても或年大干魃があった時、農民特に与原の人達は、この白山権現さまに雨乞いの願をかけた。この時も祈願祈祷の効あって、降雨に恵まれたので、その農民達は境内に感謝の石碑を建てたのである。この祈祷の折、或古老は雨請を願祈して山中に籠り、自分の手の甲に裸蠟燭を立て、之に火をともして七日間祈りつづけたいう。その時蠟燭の蠟が流れてやけどとなった跡が今でも黒くのこっている。このように権現さま並びに等覚寺山伏と一般民衆とのつながりは、極めて密接で、相互にたいへんな親しみをもっている。現在でも「トカクジのマツに詣る」といって、近遠を問わず多く人の々が、あの急坂の山を徒歩で（現在は車でも上れる）一時間あまりかけて登り、（縁組をしている人はその家に招かれる）神詣をで兼ねて遊山気分で弁当を開くという、なごやかな風景も見うけられる。

資料

普智山縁起
普智山等覚寺記
京都郡旧記
普智山等覚寺来由

以上を等覚寺の資料として『京都郡誌』（編集者・伊東尾四郎、発行者・長田喬
昭和二十九年十二月一日発行）から抜粋した。

〔普智山縁起〕

抑豊前国京都郡普智山正明院等覚寺は、西海無二の霊地なり、開山恵空上人は、南都東大寺の住僧にて、伊勢の国の産なり、天平六甲戌年、始て此山に来りて、三所の御社、其外堂塔伽藍を建立す、勝宝八丙申年入滅し給ふ、烏越と申所に、塔を築きて、廟を建、今辻の山と云其所なり、其後弘仁元庚寅年、殿堂悉く焼失す、是ゆえに上山は草むらと成て、一字も無之

中興開山涅槃上人は、何れの処の人と云事を不知、天長七庚戌年、堂山に来り、小庵を結びて住し、専ら法相宗の法を修行し給ふ、此上人は其頃の名僧にて、上は一天の君より、下は万国の民にいたるまで、此上人の徳に帰依せざる者なし、御弟子の僧も大勢なり、依之諸堂伽藍僧房、昔に増りて建立し給ひ、国主よりも数多の田地を寄附し給ふ、誠に其頃は九州無双の大伽藍地なり、其後嘉祥三庚辰年に入滅し給ふ、廟を開山と一ツ所に建

天暦七癸丑年、覚心上人と云僧来る、是又いづれの国の人と云事をしらず、此上人は役行者の法を学び、木食草衣して、難行苦行し給ふ、折々役行者出現して、法式を相伝し給へりとぞ、同く甲寅年、始て入峯修行と、松会と鬼会との法式を始む、松会は先年は二月十八日なりしを、当時は二月十九日に勤むるなり、峯中の宿所は一に内尾山、二に嶽の観音、三に龍地、四に千仏、五に龍ケ鼻、六に塔ケ嶽、七に亀尾、八に天上ケ嶺、九に馬の瀬、十に田代山十一に青龍窟なり、此上人後ゆくえしれずなり給ふ、其後数度焼失ありといへども、天正十四丙戌年迄、六百卅三年の間、右法式を勤来りし処、九州兵乱に付、悲哉かゝる無双の霊場も、修羅闘諍の街と成ぬ、依之同十五丁亥年より、卅九年の間、法会式中絶す、其前後の太守細川公の命に依て寛永二乙丑年より、再び法会式を勤む、続て今の大守小笠原故忠雄公の命有て、只今に至り例年之を勤む

上宮白山妙理大権現は、本地阿弥陀如来なり、開山恵空上人へ、或夜天照大神告て曰く、当国椿が浦に神船着岸し給へり、即百済国帝王の乙姫なり、早く迎へ奉るべしと、依之早速大勢出で迎へ奉る、乙姫上人へ告て曰く、我もと唐土太白山にては、妙理符君星と号す、今ま日本の衆生を憐ゆゑに、遠く此土に来るといひて、消うせ給ひぬ、上人有難さ肝に銘じ、感涙袖を潤し給ふ、即此神霊を祭りて、白山妙理大権現と称し奉る

奥院青龍大権現は、即龍女豊玉姫の御事なり、本地は釈迦如来なり、此時はいまだ地神四代の御時なり、彦火々出見尊、龍神の御女豊玉姫を迎へて、御后に立させ給ふ、程無く懐妊し給ひ、玉の如き皇子御降誕あり、御名を羽茅葺不合尊と称し奉る太子御誕生の時、尊産屋をのぞき見給へば、恐しき大龍王のかたちに成居給へり、豊玉姫此御すがたを見られ給ひしを、深く耻たまひて、太子を捨てゝ、龍宮にかへらせ給ふ、其頃仏の御弟子諾距羅尊者、仏勅をかうむり、此岩屋の中にて修行し給ふ、其時豊玉姫再び此岩屋に来り、諾距羅尊者の御化益を受て、忉利天に生し給ふ姫の御誓願に曰く、我龍形此中にて岩と変じて億百万歳国土を守護せんと誓ひ給へり、即ち今の青龍大権現これなり、下宮天形星王大権現は、本地は観世音菩薩、即東天の歳星なり、人王十二代景行天皇の御宇、土蛛蜘と

云妖魔、此岩屋にすみて人民をなやます、天皇自ら御幸有て、退治し給ふ、再びかゝる妖物の岩屋に入ぬ様に、大なる岩を以て、岩屋の口をふさぎ給ふ、其後推古天皇三癸酉年八月十七日の夜、東天の歳星降臨して、岩屋の口を開き給ふ、其神霊を祭りて、天形星王大権現と称し奉る、誠に威力自在、五穀成就、鎮護国家の尊神也

講堂本尊十一面観世音菩薩　脇立不動明王、毘沙門天王　左峯小白山大行事の社、右峯は老翁の社　北山の峯は、山王廿一社、大権現の社、右の三社は当時講堂の内に鎮座し奉る

御供堂　鐘楼　経蔵　右各々上宮の敷地に有

開山の廟所、今は堂も無く、松の木の本に小き塔有　東伝寺、当時小寺にて、山の半腹に有　石の鳥居、南の馬場に有　薬王寺本尊薬師如来　右は神護村に有、当時は小き草堂と成

二王門、石礎のみ講堂の前に有　行者堂　大乗山本覚寺　等妙山始覚寺　田代山妙覚寺　普光院　光明院　嶋田寺　東光寺　宗源菴　清正菴　普福寺　慶林寺　長徳寺　宝珠菴　四王寺　以上

右は当時断絶の分なり

先年上宮のうしろの山を切開しに、からかねの経塔を堀出せり、銘曰

豊前国京都郡等覚寺奉供養法華筒

寛治八年十一月

願主僧　日進賢

助成僧　宝賢

と有、当時権現社の内に秘蔵す

元禄年中宝樹坊亡後と中僧、奥院岩屋の底穴に入て、出る道をうしなひ、漸く奥に入けるに、大なる川有て、渡りがたし、いかゞせんと思ふ所に、川の向ふの岸の上に天女とおぼしき御方一人、おはしまして曰く、汝是よりかゑるべし、此奥は龍宮界にて、常人の来る所にあらずと曰ふ、即帰るべき道筋に、龍燈あらわれて案内す、夢の心地にて、我家に帰りける、纔一日一夜の間とおぼえしに、早く三年をへて家なる妻子は、三回忌の法事をいとなみ居けりとなん、云伝へり

右此度依本山聖護院御宮様之厳命、右の大旨を書つけて奉りぬ、さて是等の申絡後年堙没せん事を歎き、当山の古記録数本を集め、是を校合し、又は山徒の云伝の慥成を選びとり、略して書記

〔普智山等覚寺記〕

豊州京郡等覚寺者、存于倉城東三十里之所、原所其自相伝、木朝人皇十二代景行天皇竪起一茎草堂地也、当其時山有一石窟、言土蛛蜘者龍居、而国家悉憂其災害矣妖悪日長大也、国守依之奏聞帝都、謹陳其事、帝乃為妖魔退治、自率大軍、直至于京都郡原郷、関西の士共屯焉、聖策不期年殺之矣、遂救民困、以置安、而命有司即時以鎮石使洞門閉塞矣、而当其東北、有大山、絶頂立於権現社、以為邪鬼再犯之鎮、自是以東国家安全、五穀成就之祈願、嚴々不絶、蓋亦本朝三十四代推古天皇定居三癸酉歳八月十三日、自東方放光動地、而歳星乗於青龍来乗迹、乃其詫宣敬礼衆生大悲尊、歳星本地虚空蔵、末法群生以度故、今山妻婆観現像云云、須臾而山岳動揺、道俗悚

然、而見其処、異哉往昔開所石窟掠開洞戸、而令居止其青龍於此窟中、故郷人崇此星神天形星戸取明神也、而迨四十五代聖武天皇天平六甲戌歳、南都東大寺僧恵空上人、姓藤原氏、勢州産也、来茲山、尋挂錫之地、得牧者措之、因開闢斯山云乃創一闢若自居焉、山号普智山、寺等覚寺云、居其半腹、山麓有山門、復重創古祠崇白山大権現、是為上宮、又擁一草堂、安十一面観世音菩薩、是為講堂、以表真俗二諦、其下有御供堂、鐘楼堂、行者堂等、又左峰鎮小白山、右峰鎮老翁宮、北山奉山王大権現並二十二社、而自北渓有南渓、茅舎尤夥、而修験者居焉、又天形星宮、是為下宮、南隔両渓有一峰、苦竹菁葱、内創一宇、是号妙覚寺、蓋為等覚寺之別院、迨貞観末歳久傾圮、有堂社僧房之石礎、其上有石窟、星神以令居止青竜上人、名青竜窟、東有洞門、其内深七十尺、横十五丈、峭壁如削、自然上蓋下平、洞宇宏廓、而上有巌鍾、水常滴落、中安釈迦、文珠、普賢、十六羅漢石像、及四天王、護法善神竪立于左右、刻彫妙絶、非人工之能所及、観者不覚低頭合掌、又傍有竜岩、恰似蟠龍眠窟内、又南攀崖而上数十畝、西転有洞戸、天光倒射、殆如洞裏、別有天崖壁有薬師、観音像、殊相端厳也、又洞門左崖下有一窟、初入則口甚狭、漸行漸宏、益行若干歩、有一川、水逆出、巌隙東流、而又入巌隙、水深五六寸許、水声潺々、其響如雷吼震巌窟、渡渓了、屢穿危険、或上或下、西転東折、行三百六十余歩、而乃出右之針孔傍、其間処々有宏豁洞、又甚奇也、無不暎未曽有矣、蓋上人来、神社仏閣無不畢備、経始於天平六甲戌、畢功於仝庚辰、乃一寺権興乎、功甫畢、住数十年倦老一日示微恙、而遷化於勝宝八丙申年、建塔於寺南、是為開山、然至弘仁元庚寅殿堂悉為祝融司一時焦土、嗚呼興廃何常、鞠為茂草矣、旧址有呼古寺、而今為企敷之地、厥後歴二十余歳、五十三代淳和天王朝天長七年、遷繋上人来、曽見此山不凡結茆於故地自居焉、而一日異人来、告上人曰、茲地不可居、上人曰何也、対曰凡居者宜向南、今尽不然、亦歳必為野火所廃、上人曰誠如子言、因捐其地、南方越嶺而有南北二渓之境小朶峰、卜於此闢土為基、而神社仏閣改作新殿、金碧煌々、山上山下子院尤夥、鈴音響谷香烟連雲、専唱法相教乗、化風丕揚、加之国守割地、施菁田数百頃、以充繕修矣、蓋上人徳厚道重、不隔凡聖、不分貴賤、令一発信、踏此地者、不歴十地、自等覚直到妙覚頂、当尤為王臣士庶飯崇矣、上人者天長甲辰年来於茲山、成於重創之功、遂示寂于嘉祥末、而上人窣堵開山塔之榜在焉、是為中興、自此歴世、無誌可考、故其興廃未詳、天暦年間、寺之子院谷坊有覚心者、自慕小角之風、登高山、渉険路、啄峰飲澗、頭髪不剃、衣帯不解、艱苦謹行、此時山中僧徒多為覚心徒、専学修験之法、仝八年於山中初行祭会法式、永和間亮賢僧正領此山、僧徒尤夥、子院三百有余、鱗次山麓、当時法相僧房、猶存十之一二、応永間厄兵乗、山中僧徒戦死者、不知其数、因茲寺務荒廃已積年、嗣後善住僧正作之、漸復旧規、善住之後、三木院僧正掌之、到今神後村、有座主屋宅之跡焉、天正年中此州寺院多厄兵火、此山亦罹此災、神社仏閣、寺院僧房、悉為烏有、社産僧田、為民之所有、僧徒多逃去、纔存者跡齊民属、如有如無、而今之十八坊、蓋其種族也、後山徒譏募民家、営建第宇数椽、安仏菩薩及諸神像、又鋳大鐘一口、以警晨昏、寛永間本州牧主細川諫議太夫忠興公、特命此山、

依旧例再行祭祀、今太守小笠原源忠雄公、崇信仏、益命修国家安寧五穀成熟之法、毎歳以二月十八日、為祭会日、此日随喜瞻礼者絡繹不絶、凡有所求者、懐願香来詣、至心祈請、則必穫成就、如響応桴、以谷答響自慈神徳益顕于世矣、夫梵刹興廃、係乎一時之通塞、法道隆替、必藉、乎主者之賢愚、縦難得其時、難得其人、又難得其人、難得其時、苟時与人不両完、則焉克穫興其廃耶、如此山唯未不得其時、又久欠有徳之至、以故聖境寂寞、無遠聞世、真可嘆惜者也、倘有如両上人、出興此山、再煥華搆于深雲中、普振教風于九州外、上祝一人、下福百黎、共享聖化、齊入覚場、則豈非大饒益哉、茲者山中書旧等、組録伝説以是為記

〔京都郡旧記〕

延永手永　普智山正明院　等覚寺　山口村

人皇四十五代聖武天皇天平六甲戌年、南都東大寺の僧恵空、此山を開闢するなり

上宮　白山妙理大権現なり

講堂　本尊十一面観世音菩薩

左峰　小白山大行事なり

右峰　老翁宮、大巳貴命

北山　山王権現並二十一社なり

下宮　天形星なり

御供堂　行者堂　鐘楼　仁王門　戸取明神社　地蔵堂　妙覚寺

但等覚寺の別院の由、貞観年中の末、久敷頽廃する由、於于今堂社僧房の跡に礎石等在なり

弘仁元庚寅年、殿堂悉く火災に焼失、其後二十年余経て、五十三代淳和天皇天長七年、涅槃上人此山に来て再興す、是を中興とするなり

一天暦七丑年谷の坊覚心と云者、専修験の法を学て、山中に其徒となる者数多ありしなり

一同八年山中初て祭会の式行はる

附り天暦八年より天正十四年迄、六百三十三年の間は、祭会不絶なり

一永和年中尭賢僧正、此山を経営せしなり、僧徒尤夥敷、子院三百余有しとなり

一応永年中兵火にかゝつて、僧徒戦死する者、其数不知、依之寺務悉荒廃するなり

一善住僧正、此山に住て、漸旧規に復す、善住の後、三木院正是を掌る、今に至て谷村の内神護に、座主屋敷の跡有之

一天正年中兵火に厄して、堂社寺院焼亡す、僧徒多く逃去しなり、天正十四戌年より、寛永元子年迄、祭会の式怠るなり、于時国主細川忠興公、此山に命じ給ひ、仍て旧例再祀を行ふ、且先太守忠雄公、命を□して、毎年二月十八日祭会を行ふなり

一一山の宗旨天台宗なり

一当時僧房の数四拾六軒なり

〔普智山等覚寺来由〕

一普智山大権現者、白山妙現菩薩也、左之峰者小白山大行事、右之峰者老翁之宮、大巳貴神、下宮天形星、戸取明神之社、奥之院青龍窟者、豊玉姫之垂跡也

一人皇五十三代淳和天皇天長七年、涅槃上人来り開基すと云云、上人者何処の人と云ことを不知

一人王六十二代村上天皇御宇天暦七年癸丑之年、寺院谷之坊覚心と云る者、役之小角の風を学ひ、入峯の道を開き、常に行力をはげます、此時に山王廿一社を勧請し、行者堂を立、権現の本地を顕し、大講堂を建立、而十一面観音を安置す、仝年始て祭会神幸を修行し、天下太平を祈る、雖然天正十四年之乱逆に依て、神社仏閣悉く焼失し、神幸已に中絶に及び、堂宇纔にして、如有如無、漸く民家に募りて、十八と成、華香を取事年久し、然る処に寛永年の始、細川越中守忠興公命に依て、神事祭礼再興有、爾来御当家御代々に至り、年中数度の祭礼不怠

一上宮の東に御船石と云あり、其昔権現出現来迎の御時、御船なりと伝て云り、長丈余にして、横五尺斗、内に梵字ありと云云

（〇中略）

一当山に四箇道場有、始覚寺、本覚寺、妙覚寺、等覚寺、其外十三ケ所之旧跡あり

一麓村神後薬王寺は、三木院座主屋敷なり、尤石礎有、上宮より神後村迄、九百八十間余、上宮より天形星社迄三百七十間余

一妙覚寺は其昔上人化して方便の地たり、尤石礎有

一当時上宮宮立九尺四方、板葺也本尊阿弥陀如来、拝殿者二間半二間茅葺、大講堂、長六間に横四間、茅葺、御本地十一面観音、脇立不動毘沙門鎮す、御供堂長三間横弐間半、鐘楼堂九尺四方、茅葺下宮天形星、長七尺横五尺板葺、拝殿長四間横弐間半茅葺、其外は石体也、本谷北谷、房舎廿坊余

一入峰修行の宿は、内尾山、嶽ノ観音、龍地、千仏、竜ケ鼻、塔ノ嶽、松尾、天上嶽、田代山、青竜窟、廿一日修行の宿也、右木坂御嶽山上等、各神明御座す、右古来修行雖有之法儀伝来事怠転及び、其以後於求善提山令修行、往古聖護院雖為末流、元禄年之比相改、求善提山之門弟と成

恒例之祭祀

一正月元日　祝聖会勤行、普門品三百五十巻、般若心経一千巻、諸真言寺各令誦

一仝　二日　修正会勤行、右同断

一仝　三日　鬼会吉祥会鈴香水

右は金輪聖皇、天長地久、国家太平、五穀成熟、殊に者御太守公御武運御長久、御息災延命、御子孫繁昌、如意御満足之旨、山徒各祈処也

一松会祭礼者二月十八日、先十三日松柱之大縄三筋修行す、為吉礼山麓山口村、稲光村、谷村より毎歳神納有之

一同十六日塩会行司浜に出清め戦有り

一同十七日御輿洗、笠揃勤行、作法あり

一同十八日御神御輿行幸有、御供幣帛勤行有、又盛一薦御田苗代を

学び、神歌を謡ひて、農業の事はざを執行、五穀成熟を祈り、太平を護す、又祭柱に光り、釈迦仏涅槃の法会をなし、山徒各懺法誦し、寿法楽有也、右祭会之供物は、種子蒔修行之初穂を以、為供糧也

一御太守公御代参有之御禱札差上事

一年始御祈禱指迄御目見合被仰付候御事

一御参観御帰城之節、御祈禱札差上事

右之通前々勤来候処如件

延享二乙丑四月日　　普智山谷之坊

附表

豊前修験道の松会行事

彦山（旧二月十四、五日）

- ○松盛
- ○注連下し
- ●柱松起こし
- ●神幸行列
- ●流鏑馬
- ●御田祭
  - 鍬入れ
  - 畝切り
  - ●田打ち
  - 畦ぬり
  - ●まぐわ
  - えぶり
  - ●種子蒔き
  - ●田植え
  - ●飯戴・汁戴
- ●獅子舞
- ○神楽
- ●長刀
- ●鉞
- ●鉄棒
- ●ひんささら（拍板）
- ●楽打ち
- ●延年（風流）
- 練相撲
- ●早具足
- ●宣度祭、入峰
- ●幣切り

求菩提山（旧二月二十八、九日）

- ○松会諸役定め
- ○注連下し
- 松起こし
- ○神幸行列
- 流鏑馬
- ○田行事
  - 草刈り
  - 田打ち
  - 田鋤き（まぐわ）
  - 大田主
  - 種子蒔き
  - 田植え
  - うなり（孕み女）
  - 田ほめ
- 獅子舞
- ○神楽
- ○除剣（長刀）
- かい行事
- 楽打ち
- 入峰
- 松倒し

等覚寺（旧二月十八、九日）

- ○役出し座
- ○注連下し 幣はぎ
- ○柱起こし
- ○神幸行列
- ○流鏑馬（馬とばせ）
- ○御田植祭
  - 草刈り
  - 田打ち
  - 畦ぬり、水止め
  - 田鋤き
  - おんとぼし
  - 種子蒔き
  - 田植え
  - 孕み女
- ○獅子舞
- ○長刀
- 楽打ち
- 入峰
- ○幣切り、松倒し

松尾山（旧三月十八、九日）

- ○地願座
- ○注連下し
- 松起こし
- ○神幸行列
- ○御田植祭
  - 草刈り
  - 田打ち
  - 畦ぬり、水とめ
  - 田鋤き
  - 種子蒔き
  - 田植え
  - 孕み女
- ○ひんささら
- ○楽打ち
- 入峰
- 松倒し

（注） ○印は現行　●印は彦山「祭礼絵巻」所載のもの

この報告書は、昭和50年12月8日に「松会」が文化庁から「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択されたので、昭和51年度に国庫補助を受けて刊行するものである。

1977年3月31日発行

等覚寺の松会
無形民俗文化財記録調査報告書

福岡県京都郡苅田町富久町1丁目19—1
発行および編行　等覚寺の松会保存会

北九州市八幡西区光明二丁目1番21号
印　刷　ヤ　マ　ネ　印　刷